

 福島信用金庫

2019

FUKUSHIN DISCLOSURE

福島信用金庫のあらまし



2019 FUKUSHIN DISCLOSURE

福島信用金庫のあらまし



C O N T E N T S

● 経営方針……………2	● 経営管理態勢……………19
● 沿革・ふくしんのあゆみ……………3	● 人材育成・活気ある職場づくり……………24
● ふくしん新中期経営計画(平成30年度から令和2年度)……………4	● お客さま接遇向上運動……………25
● 中小企業経営改善・地域活性化のための取り組み状況……………5	● 店舗のご案内……………26
● 社会貢献活動・CSR(企業の社会的責任)への取り組み……………10	● キャッシュサービスコーナーのご案内……………28
● トピックス……………11	● 充実したサービス機能……………29
● 平成30年度の業績……………12	● しんきんネットワーク……………30
● 自己資本の状況……………14	● 業務のご案内……………32
● 不良債権の状況……………15	● 手数料のご案内……………35
● 総代会制度……………16	● 事業の内容……………36
● 金庫組織……………18	● 資料編……………37



● 表紙の写真

「ふくしん夢の音楽堂」(福島市音楽堂)

福島市音楽堂は昭和59年3月にオープンした音楽専用ホールで、デンマーク製パイプオルガンを備え、声楽アンサンブルコンテスト全国大会など各種全国大会も開催される、福島市のシンボリックな存在となっています。

平成31年4月1日から5年間、当金庫がネーミングライツ・パートナーの承認を受け、「ふくしん夢の音楽堂」と命名しました。地元の青少年はもとより、全国の音楽を愛する皆さんに「夢のある音楽」をお届けしたいという思いを込めております。

Profile (平成31年3月末現在)

創立年月日	昭和51年5月1日	自己資本比率	11.42%(国内基準)
本店所在地	福島市万世町1番5号	出資金	18億12百万円
総資産	4,219億円	会員数	34,594名
預金	3,884億円	店舗数	24店
貸出金	1,850億円	常勤役員数	324名

FUKUSHIN DISCLOSURE 2019 福島信用金庫のあらましは、信用金庫法第89条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。



ごあいさつ

平素より、私ども福島信用金庫に対し格別のご愛顧、ご支援をいただき心より厚く御礼申し上げます。

平成30年度を振り返りますと、米中貿易戦争、イギリスのEU離脱問題など、世界経済の減速が懸念され、日本銀行によるマイナス金利政策も3年余り経過したものの、依然出口戦略が見出されず、先行き不透明感を脱しきれない環境下でありました。また、地方に共通する少子高齢化、人口減少、空洞化といった課題をどのように克服するか問われる年でもありました。

このような中、平成30年度は新中期経営計画「ふくしん『共創力』発揮3か年計画」の初年度として、「現状打破」、「確乎不動」、「一心精進」の3つのキーワードを掲げ、日本政策金融公庫等外部機関と連携し、お取引先の本業支援、金融支援による金融仲介機能の発揮、地域密着総合連携協定に基づく2市3町との地方創生に向けた「こらぼ事業」の実施など、諸施策を講じ地域経済の活性化に積極的に取り組んで参りました。

お陰様をもちまして、平成30年度決算は増収増益となり、15期連続の黒字決算となりました。これも偏に地域の皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

本年も、当金庫の経営状況と事業内容をまとめたディスクロージャー誌「福島信用金庫のあらし2019」を作成いたしましたので、当金庫へのご理解を一層深めていただきたく、ご高覧いただければ幸甚と存じます。

さて、当金庫では福島市音楽堂とのネーミングライツ・パートナー契約により命名した「ふくしん夢の音楽堂」が、本年4月からスタートしています。5月からは新元号「令和」となり、新しい時代の幕開けを感じておりますが、平成から受け継ぐ課題は多岐に亘っております。新中期経営計画「ふくしん『共創力』発揮3か年計画」の中間年度である令和元年度は、「地域と共に未来に歩み続ける協同組織金融機関」を目指し、「支援力・営業力の^{しんか}深化×進化」、「経営力・内部態勢の^{しんか}深化×進化」、「人材力・組織力の^{しんか}深化×進化」、「業界総合力の^{しんか}深化×進化」の4つの重点戦略および、「原点回帰」、「不撓不屈」、「雲外蒼天」の3つのキーワードのもと、地域やお客さまの課題解決に取り組んで参ります。

当地区は、東日本大震災・原発事故から8年が経過し、復興創生期間の4年目に突入しております。本年6月には、震災からの復興と元気を国内外に発信する「東北絆まつり2019」が福島市で開催されました。また、「復興五輪」として開催される2020年東京オリンピックの聖火リレーが福島県から出発することが決定し、全競技に先駆けて福島県営あづま球場でソフトボールが開幕、野球の開幕戦も福島県で開催されることが決定しています。私共金庫も地域の復興への誓いを新たに、つなぐ力など地域金融機関としての独自性や強みを活かしながら地域やお客さまを支え、共に未来へ歩んで参ります。今後とも、何卒変わらぬお引き立てとご支援を賜りますようお願い申し上げます。



理事長

樋口 郁雄

令和元年7月

経営方針

コーポレートメッセージ

暮しのとなりに、いつもふくしん

当金庫は、「暮しのとなりに、いつもふくしん」をコーポレートメッセージに3つの経営理念を掲げ、地域の繁栄と地域住民の豊かな暮らしづくりに貢献することを目指しています。

経営理念

地域の繁栄

地域の繁栄と
豊かな暮らしづくりに
貢献する

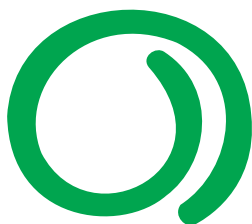
金庫の発展

心を合わせ積極的に
業務を展開し、強靱な
経営体質を作る

職員の幸せ

活気に満ち、
豊かな働きがいのある
職場とする

シンボルマーク



当金庫のイメージに重ね、桃の特徴を活かしたシンプルで
まろやかな曲線で表現しています。

また、まろやかな曲線の円形は、当金庫を中心とした地域の
「輪」、地元の「和」にもつながり、福島信用金庫のイメージである
「身近にあって、親しみやすい金融機関」を表現しています。

福島信用金庫歌

福島信用金庫歌

作詞：福島信用金庫職員 作曲・編曲：西崎 進

1. この町で生まれ この町と共に歩む
いつも笑顔を決やさず 感謝の気持ちを忘れず
吾妻の峰に広がる暮らし あふれる光と希望
つなぎ合う心で 夢を育む
ふくしん ふくしん 福島信用金庫
2. 今日の出会いが 明日に重なりあって
そして未来を創ろう 私の皆の手と手で
桃源郷に花は開いて きらめく生命のいびき
つなぎ合う想いは 愛のふるさと
ふくしん ふくしん 福島信用金庫
3. 弛まず進もう 豊かな大地の元に
理念の翼をひろげて 輝く世界を謳おう
阿武隈川の清き流れは 大きなめぐみと力
つなぎ合う絆は 強く限りなく
ふくしん ふくしん 福島信用金庫

「ふくしん『共創力』発揮3か年計画」

～地域と共に未来に歩み続ける協同組織金融機関をめざして～

3か年計画中間年度(令和元年度)キーワード

「原点回帰」「不撓不屈」「雲外蒼天」

● 目指すべき姿

協同組織の金融機関である福島信用金庫が、その原点である「相互扶助」の経営理念に基づき、つなぐ力など、その独自性・特性や強みを発揮しながら地域やお客さまを支え、共に発展を目指し、豊かな地域の未来を創り上げていくこと(共創)によって、地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる地歩を確立する。

● 基本方針

地域やお客さまの課題解決に向けた価値ある提案による「非価格競争力」の強化や円滑な資金供給を通じた貸出金利の適正なプライシングと、役務収益の拡大に努めるとともに、共同化等を通じた経営の効率化や業界ネットワークのさらなる活用を進め、収益性の向上などを図りつつ、協同組織金融機関としての持続可能なビジネスモデルを構築する。

● 基本方針に基づく4つの重点戦略

[令和元年度新入職員]



中小企業経営改善・地域活性化のための取り組み状況

「金融仲介機能のベンチマーク」(金融仲介機能の取り組み)について

当金庫は地域経済活性化の実現のため、外部機関と連携し創業支援により開業率を高め、再生支援により廃業率を抑え、取引先の黒字化の支援を目指しております。企業のライフステージに合わせ金融仲介機能を発揮し、金融支援の際は担保、保証に必要以上に依存せず、取引先との対話を通じて課題を把握し、解決するため金融支援と本業支援に取り組んでおります。

これらの取り組みは、金融庁より「金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標」として公表されている「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨と同一のものであり、当金庫が積極的に取り組んだ上開示し、金融仲介機能を発揮して参ります。(記載している計数等は平成31年3月末基準とし、単位未滿を切り捨てて表示しております。)

※「金融仲介機能のベンチマーク」は、全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、各金融機関の取り組みを自己評価する独自の指標である「独自ベンチマーク」があり、本ディスクロージャー誌では「金融仲介機能のベンチマーク」に関する公表指標に **ベンチマーク** と表示しております。

1 外部専門家機関と連携して取引先の課題に合わせた本業支援と金融支援を目指しております。

●取引先の本業支援を目的とした福島信用金庫の外部機関連携先

創業・新規事業	販路拡大	事業承継・M&A	経営全般
<ul style="list-style-type: none"> 日本政策金融公庫 福島支店国民生活事業 フューチャーベンチャーキャピタル(株) ふくしま農業女子ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> リンカーズ(株) READYFOR(株) 信金中央金庫 東北地区信用金庫協会 城南信用金庫ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> (株)信金キャピタル 福島県事業引継支援センター (株)日本M&Aセンター (株)トランビ 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県信用保証協会・信金中央金庫東北支店 福島県よろず支援拠点 東北税理士会福島支部

2 経営改善や事業再生の支援に取り組んでおります。

●当金庫をメイン取引としている取引先のうち、経営指標等が改善した先数と融資残高 ベンチマーク共通1

メイン先数	平成29年度	2,147先	経営指標改善先数(割合)	960先(44%)
	平成30年度	2,258先		1,020先(45%)
	増加数	111先	増加数	60先(0%)
メイン先融資残高	平成29年度	508億円	上記融資残高(割合)	253億円(49%)
	平成30年度	550億円		295億円(53%)
	増加額	42億円	増加額	42億円(4%p)

※経営指標とは売上、営業利益率、労働生産性等でその改善が見られた先数と融資残高

●ライフステージ別の与信先数と融資額 ベンチマーク共通4

ライフステージ別与信先数	年度	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
		平成29年度	3,089先	209先	180先	1,603先	700先
平成30年度		3,152先	257先	211先	1,665先	653先	366先
	増加数	63先	48先	31先	62先	△47先	△31先
融資残高	平成29年度	720億円	33億円	20億円	378億円	140億円	148億円
	平成30年度	765億円	33億円	55億円	403億円	126億円	145億円
	増加額	45億円	0億円	35億円	25億円	△14億円	△3億円

ライフステージの定義

- 創業期** 創業から5年まで
- 成長期** 売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
- 安定期** 売上高平均で直近2期が過去5期の120%~80%
- 低迷期** 売上高平均で直近2期が過去5期の80%未滿
- 再生期** 貸付条件の変更または延滞がある期間

中小企業経営改善・地域活性化のための取り組み状況

●全取引先数と地域企業数の推移 ベンチマーク選択1

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全取引先	3,050先	3,089先	3,152先
地域企業数	18,239先	17,344先	17,225先

※地域企業数は平成26年、28年経済センサス(速報・確報)活動調査

●メイン取引先数の推移及び全取引先数に占める割合 ベンチマーク選択2

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全取引先	3,050先	3,089先	3,152先
メイン取引先	2,019先	2,147先	2,258先
全取引先に占める割合	66%	69%	71%

●当金庫が貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 ベンチマーク共通2

	条件変更先数	好調先	順調先	不調先(不調先の内計画なし)
平成29年度	491先	9先	48先	434先(407先)
平成30年度	473先	4先	45先	424先(398先)
増加数	△18先	△5先	△3先	△10先(△9先)

※好調(120%超)、順調(80%~120%)、不調(80%未満)

●REVIC、中小企業再生支援協議会利用先数 ベンチマーク選択42

	福島県中小企業再生支援協議会	(株)東日本大震災事業者再生支援機構 他
平成29年度	1社	1社
平成30年度	2社	—

●事業再生支援先におけるDDS、債権放棄を行った先数、金額 ベンチマーク選択24

	先数	金額
平成29年度	1社	15百万円
平成30年度	—	—

3 起業・創業・事業承継の支援に取り組んでおります。

総合相談センター内に「ふくしん創業道場」を開設し、起業や創業の支援を行っております。また、毎週日曜日、北支店・南支店で「事業承継相談会」を実施している他、事業承継支援課を新設し、常時事業承継に取り組んでおります。

●本業支援・ソリューションの提供件数

	ベンチマーク共通3	ベンチマーク選択21	ベンチマーク選択19
	創業支援先数	事業承継支援先数	M&A支援先数
平成29年度	30先	5先	1先
平成30年度	36先	35先	—
増加数	6先	30先	△1先

●クラウドファンディング取扱い件数 ベンチマーク独自

	受付件数	成立件数
平成29年度	13件	8件
平成30年度	2件	0件(平成31年4月成立1件)
増加数	△11件	△8件

※Readyfor取扱い件数です。

●夢の懸け橋ファンドの活用先数 ベンチマーク独自

	活用先数	投資金額
平成29年度	2先	8百万円
平成30年度	3先	32百万円
増加数	1先	24百万円

4 ビジスマッチングや販路開拓支援によって、取引先の成長を支援しております。

- 東北地区信用金庫協会による「ビジスマッチ東北2018」
(当金庫取引先25社出展)
- 信金中央金庫:「旬彩カタログ」掲載(当金庫取引先3社)、
東北地区ご当地缶詰めカタログ「東北しんきん缶詰の頂」
掲載(当金庫取引先1社)
- 城南信用金庫「2018“よい仕事おこし”フェア」
(当金庫取引先2社出展)
- リンカーズ(株):登録6社(内成立1社)



「東北しんきん缶詰の頂」

5 担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでおります。

取引先の事業内容に踏み込んだ評価をすることで、担保や保証に過度に依存しない融資に努めております。

●地元中小企業融資における無担保融資先数及び無担保融資額の割合 ベンチマーク選択7

	全与信先①	融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③／①	④／②
平成29年度	3,089先	720億円	1,597先	175億円	51%	24%
平成30年度	3,152先	765億円	1,625先	194億円	51%	25%
増加数・額	63先	45億円	28先	19億円	△0%p	1%p

●「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入の保証や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	新規無保証融資件数	経営者保証なしの割合	保証解除件数
平成29年度	575先	17%	17先
平成30年度	646先	19%	23先
増加数	71先	2%p	6先

6 取引先の資金繰りの最大の安定化のため、事業性評価シート作成により短期継続融資に取り組んでおります。

●短期継続型融資実行先数・金額* ベンチマーク独自

	先数	残高
平成29年度	24先	2億円
平成30年度	153先	12億円
増加数・額	129先	9億円

●運転資金に占める短期資金の割合 ベンチマーク選択33

	運転資金額	短期融資額
平成29年度	324億円	119億円
平成30年度	347億円	127億円
増加額	23億円	8億円

*担保や保証に依存せず取引先の事業を把握した事業性評価シートを活用した運転資金専用の手形貸付の形態と福島県信用保証協会短期継続融資商品「どっしりくん」の残高

中小企業経営改善・地域活性化のための取り組み状況

地域活性化のための取り組み

当金庫は、福島市・伊達市・桑折町・国見町・川俣町との間で「地域密着総合連携協定」を締結し、自治体と連携して地域の活性化、地域経済の再生に積極的に取り組んでおります。

トピックス①

伊達市との地域創生こらぼ事業
「DATE応援プロジェクト」
～食材の魅力を伝える知恵とデザイン～開催

開催日●平成30年6月30日(土)
場 所●伊達市保原市民センター

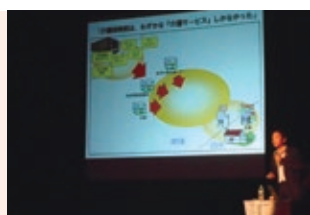


第1部は「『ユキノチカラ』商品化への道のり～西和賀デザインプロジェクト～」をテーマに、(株)エディンズ代表取締役・金谷克己氏による講演、第2部は「地域の魅力ある食を活用した食のブランド化」をテーマにパネルディスカッションが行われました。

トピックス②

川俣町との地域創生こらぼ事業
「かわまた・ささえ愛で繋がろう!」
プロジェクト開催

開催日●平成30年10月23日(火)
場 所●川俣町中央公民館



第1部は「高齢者が暮らしやすい地域のささえ愛」をテーマに、NPO法人全国コミュニティサポートセンター理事長・池田昌弘氏による講演、第2部は「高齢者支援」をテーマにパネルディスカッションが行われ、約100名が町内外から参加しました。

トピックス③

桑折町との地域創生こらぼ事業
「働く女性のためのワークライフ
バランスセミナー」開催

開催日●平成30年11月9日(金)
場 所●桑折町屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ!」



第1部は「仕事も家族もどちらも幸せ!」をテーマに、ライフケアコンサルタント・竹下小百合氏による講演、第2部は「心豊かな生きがいのもてる生活を送るために」をテーマに、参加者による意見交換会「こおりレディスカフェ」が行われました。

トピックス④

国見町との地域創生こらぼ事業
「女性活躍フォーラムⅡ・くにみ女子カフェ」開催

開催日●平成30年12月14日(金)
場 所●道の駅国見「あつかしの郷」



第1部は「女性の視点で地域の魅力を伝える!」をテーマに、(株)SML代表取締役・熊坂仁美氏による講演、第2部は「眠れる国見のお宝を発信しよう!」をテーマに、パネルディスカッションが行われました。

トピックス⑤

福島市との地域創生こらぼ事業
「ふくしまFOOD発掘プロジェクト」開催

開催日●平成31年1月23日(火)
場 所●福島市子どもの夢を育む施設「こむこむ」



第1部は「世界へ通用するワイン造りで農家の夢を実現!」をテーマに、ふくしま農家の夢ワイン(株)取締役・関元弘氏による講演、第2部は「6次化で福島市の食のブランド化を!」をテーマに福島大学食農学類教授・荒井聡氏をコーディネーターにパネルディスカッションが行われました。

クラウドファンディングサービスによる支援

当金庫は、日本初・国内最大のクラウドファンディングサービス「Readyfor」を運営するREADYFOR(株)と基本協定を締結し、事業成長の機会の創出や、販路拡大等の支援を行っております。

Readyforプロジェクト成功例

「歴史を紡ぐ」伊達政宗の熱い思いが眠る梁川八幡大改修へ

福島県指定史跡・梁川八幡は、伊達氏ゆかりの神社であり、若き政宗が戦勝祈願に訪れたことで知られています。東日本大震災後雨漏りが生じ、270年ぶりの大改修工事を行うことになり、改修工事費用をクラウドファンディングで募りました。

当金庫でも、改修資金の一部として役立てていただくよう、平成31年3月27日(水)支援金20万円を寄贈いたしました。



地域との交流・サークル活動

講演会や旅行など、地域の皆さまに楽しみながら交流を深めていただける行事を実施しております。

ふくしん笑顔(スマイル)倶楽部

当金庫で年金をお受け取りされている方々が会員となり昭和52年に発足し、旅行や憩いの集いなどを実施し、親睦・交流を深めております。

平成25年4月1日より、会の名称を「ふくしん笑顔(スマイル)倶楽部」と改めました。

- 現在の会員数 : 27,997名(平成31年3月末)
- 憩いの集い 「天童よしみコンサート」(平成30年9月25日実施)
- 会員旅行 「明治維新150年 近代文明をつくった西郷隆盛 ゆかりの地を巡る旅」(平成30年10月実施)
- 令和元年度予定
 - 会員旅行 「駿河湾フェリーと世界遺産“韮山反射炉”・沼津御用邸記念公園と日本平夢テラスの旅」(令和元年10月予定)



天童よしみコンサート

ふくしん会

主に事業経営者のサークルです。恒例行事として、講演会と懇親会を実施し、会員相互の情報交換、親睦を図っております。下部組織として各支店毎に信友会が組織されております。

- 信友会
主に事業経営者のサークルで、支店毎に組織されており、講演会、研修会、旅行等を通じ、親睦・交流を深めております。現在の会員数は2,379名です。(平成31年3月末)
- ふくしん会講演会
[平成30年度]
開催日:平成30年7月12日(木)
演 題:『ピンチをチャンスに!!~逆境を生き抜く力~
講 師:東国原 英夫 氏(元 宮崎県知事/前 衆議院議員)

[令和元年度]
開催日:令和元年7月3日(水)
演 題:『心で走る』
講 師:瀬古 利彦 氏(横浜DeNAランニングクラブ総監督)



ふくしん若手経営者会

主に若手経営者や事業継承者のサークルで、支店毎に組織されており、勉強会、旅行などを通じて自己研鑽や親睦を図り、異業種交流を深めております。現在の会員数は649名です。(平成31年3月末)

- 合同勉強会
[平成30年度開催内容]
開催日:平成30年11月27日(火) 全店合同勉強会・交流会
テーマ:『…何でも本気… 走り続ける人生』
講 師:堀江 稔 氏(株)ホリ工商事 代表取締役社長)

社会貢献活動・CSR(企業の社会的責任)への取り組み

当金庫は、「地域との共存共栄」を願い、地域社会発展のため様々な活動を行っております。

6月

信用金庫の日
県内8金庫一斉クリーン作戦の実施
●平成30年6月15日

毎年「信用金庫の日」(6月15日)と10月の年2回、福島県内8信用金庫一斉クリーン作戦を実施しています。



7月

第6回ふくしん「東北・夢の桜街道運動」
児童絵画コンクール表彰式
●平成30年7月14日

小学4年生を対象に桜の絵を募集し、全1,379点を展示しました。福島市のこむこむ館にて優秀作22作品と学校奨励賞5校の表彰を行いました。



8月

第49回福島わらじまつりへの参加
●平成30年8月3日

福島市の夏の一大イベント「第49回福島わらじまつり」に役職員129名が参加しました。



9月

第7回「とっておきの音楽祭INふくしま」
協賛・ボランティア参加
●平成30年9月23日

障害のある人もない人も共に音楽を楽しむ音楽祭「とっておきの音楽祭INふくしま」に協賛、職員14名がボランティア参加しました。



11月

第6回ふくしん「こども応援賞」表彰式
●平成30年11月18日

地域の子どもたちを応援する「個人・団体」を「支援・助成」する、ふくしんの社会貢献事業です。月舘バレーボールスポーツ少年団はじめ、13団体が受賞しました。



1・2月

小学生向け金融教室の実施
●平成31年1月16日～2月26日

地域の小学校で「ふくしんマネースクール」を開催し、お金の大切さや、お金に関するクイズなど、楽しく学習しています。平成30年度は、10校(12回)実施しました。



その他の活動

環境への取り組み

- クールビズ、ウォームビズの実施
- 営業車をハイブリッド車へ更新(平成31年3月末現在 26台)
- 敷地内の全面禁煙(受動喫煙防止対策)

地域行事への参加・実施

- ふくしんギャラリーでの音楽会・地域行事
- ふくしま七夕まつりへの参加
- 「ふくしま花ウォーク」への協賛と人的支援
- 「うつくしまあるきめです」への協賛
- 「茂庭っ湖マラソン」への協賛
- 「伊達地方一周駅伝」への協賛

その他

- 献血運動の実施
- AED(自動体外除細動器)の設置
(本店・東支店・西支店・北支店・南支店・桑折支店・保原支店・総合相談センター)

- 全24店舗に音声機能付きATM(ハンドセット)・耳のシンボルマーク・筆談用メモパッド・助聴器・杖ホルダーを設置
- ユニバーサルデザイン通帳の採用
- 預金通帳点字刻印サービス(飯坂支店)
- 多目的トイレの設置
(北支店・八島田支店・南支店・吉井田支店・鎌田支店・平野支店・飯坂支店・桑折支店・霊山おてひめ支店)
- 点字ブロック、車椅子用スロープ、車椅子利用者専用駐車場の設置(一部設置していない店舗があります)
- サービス介助士の養成(平成31年3月末現在19名)
- ロータリークラブ・ライオンズクラブへの参加
- JC(青年会議所)・商工会青年部への参加

トピックス

地域の皆さまに親しまれ信頼される「ふくしん」を目指し、積極的に地域活動に取り組んでおります。

主なトピックス

平成30年

5月

①2018“よい仕事おこし”フェア「興こし酒プロジェクト」に参加

6月

- ふくしんサマーズキャンペーン2018懸賞金付定期預金発売
- 信用金庫の日 県内8金庫一斉クリーン作戦実施
- 第42回通常総代会
- 伊達市との連携事業「DATE応援プロジェクト」開催

7月

- 「子育てサポート企業」として「くるみん認定」取得
- 第41回「ふくしん会記念講演会・交流会」開催 演題「ピンチをチャンスに!!～逆境を生き抜く力～」講師:東国原 英夫 氏
- 第6回ふくしん「東北・夢の桜街道運動」児童絵画コンクール表彰式
- 聖光学院高等学校野球部の「第100回全国高等学校野球選手権大会」出場に対し、激励金贈呈
- 2018ディスクロージャー誌発刊・公表

8月

- 第49回福島わらじまつり参加

9月

- インターンシップ実施
- ②霊山おてひめ支店グランドオープン
- 「2018“よい仕事おこし”フェア」に当金庫取引先2社出店
- 「とっておきの音楽祭INふくしま2018」にボランティア参加
- ふくしん笑顔倶楽部会員憩いの集い「天童よしみコンサート」開催

10月

- 第40回「ふくしん笑顔倶楽部」会員旅行「明治維新150年 近代文明をつくった西郷隆盛ゆかりの地を巡る旅」
- 福島県内8金庫一斉クリーン作戦実施
- ふくしんサマーズキャンペーン2018懸賞金付定期預金抽選会
- 川俣町とのこらば事業「かわまた・ささえ愛で繋がろう!!」プロジェクト開催

11月

- 福島県信用金庫協会主催第5回ロールプレイング大会
- 「あだちせいわニコニコクラブ」(足立成和信用金庫・年金友の会)様、総勢約600名が飯坂温泉来訪
- 「ビジネスマッチ東北2018」視察
- 桑折町とのこらば事業「働く女性のためのワークライフバランスセミナー」開催
- 第6回ふくしん「こども応援賞」表彰式
- 事業承継・M&Aプラットフォーム「TRANBI」と業務提携
- 総代懇談会開催
- 若手経営者会全店合同勉強会・交流会
- 「子供の安全・安心ネットワーク」に加入

12月

- 興産信用金庫・年金友の会様、総勢約360名が飯坂温泉来訪
- プルタブ回収運動で交換した車いすを老人ホーム「緑光園」に寄贈
- 国見町とのこらば事業「女性活躍フォーラムII・くのみ女子カフェ」開催

平成31年

1月

- 「福島夢の懸け橋ファンD」福島大学認定第1号ベンチャー企業へ投資
- ふくしんマネースクール開催(1月および2月に10校・12回開催)
- 福島市とのこらば事業「ふくしまFOOD発掘プロジェクト」開催

2月

- 東北地区ご当地缶詰カタログ「缶詰の頂」完成発表会(当金庫取引先1社掲載)
- 住宅ローン控除還付申告相談会の開催
- インターンシップ実施
- ③福島市と「経営者・後継者のための事業承継セミナー」開催

3月

- ふくしんウィンターズキャンペーン2018懸賞金付定期預金抽選会
- ④福島ユナイテッドFCとクラブパートナー契約
- 梁川八幡本殿改修事業へ支援金を寄贈

①2018“よい仕事おこしフェア”「興こし酒」プロジェクトに参加

信用金庫のネットワークと47都道府県の協力により取り組んだ「興こし酒プロジェクト」第二章に当金庫も参加し、47都道府県で収穫されたお米をブレンドした日本酒「絆舞」を作りました。



②霊山おてひめ支店グランドオープン

当金庫掛田支店と月舘支店は店舗を統合し、平成30年9月10日(月)「霊山おてひめ支店」としてグランドオープンしました。



③福島市と「経営者・後継者のための事業承継セミナー」開催

平成31年2月26日(火)コラッセふくしまにて、独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部の渡辺敬一氏を講師に、福島市との連携事業「経営者・後継者のための事業承継セミナー&個別相談会」が開催されました。



④福島ユナイテッドFCとクラブパートナー契約

平成31年3月22日(金)福島信用金庫本店にて、(株)AC福島ユナイテッドとクラブパートナー契約調印式が行われ、福島ユナイテッドFCキャプテン坂田章裕様から、オーセンティックユニホームが贈呈されました。

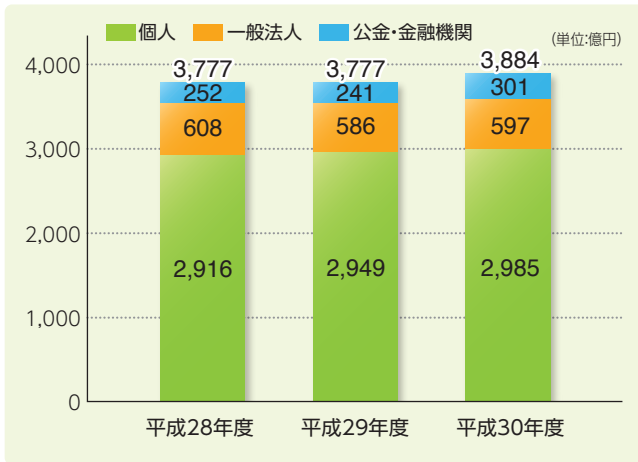


平成30年度の業績

平成30年度は、預金積金、預り資産については、地域の皆さまのご愛顧により順調に推移することができました。貸出金についても、前期末比54億円増加となりました。収益面は当期純利益金で7億45百万円を確保し、増収増益の15年連続の黒字決算となりました。

預金積金の状況

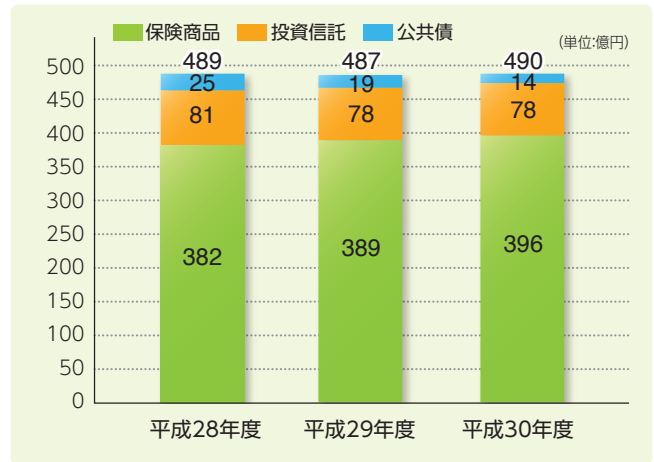
個人、一般法人、公金、金融機関ともに増加、前期末比では107億円増加の3,884億円となりました。



預り資産の状況

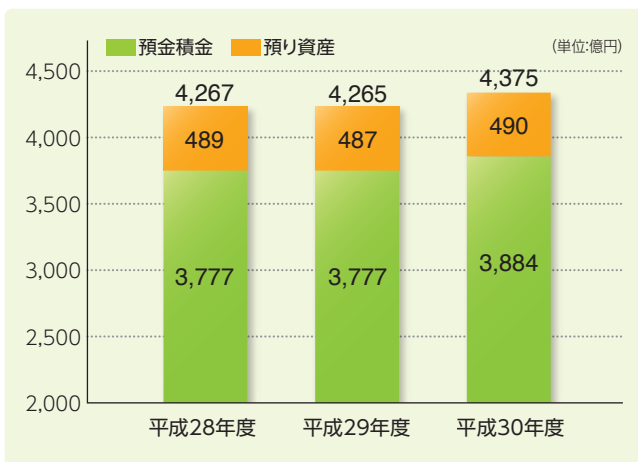
お客様のニーズにお応えするため、公共債、投資信託、保険商品等の業務にも積極的に取り組んでおります。

保険商品で7億円増加、公共債で5億円減少、預り資産合計では前期末比2億円増加の490億円となりました。



総預り資産の状況

預金に預り資産を加えた総預り資産は、前期末比110億円増加の4,375億円となりました。



貸出金の状況

個人向け貸出、事業所向け貸出、地公体向け貸出ともに増加し、前期末比54億円増加の1,850億円となりました。

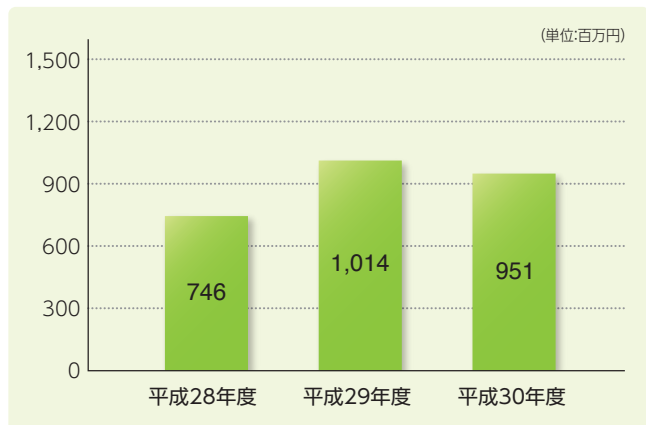


収益の状況

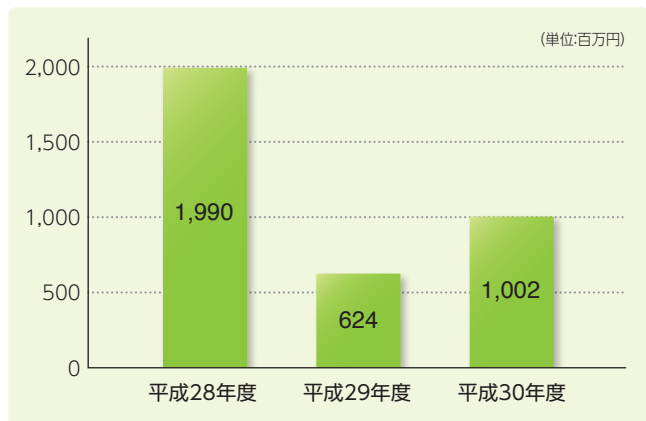
マイナス金利政策の影響から貸出金利息収入、有価証券利息収入共に減少するなか、米国金利の上昇懸念から投資信託をロスカットしたことで、コアの業務純益は63百万円減少しました。

しかし、貸倒引当金の引き当て見直しと株式売却で臨時収益が増加したことにより、経常収益で2億99百万円の増収となり、経常費用の78百万円減少により経常利益で3億78百万円の増加、最終的な当期純利益は、2億77百万円増加の7億45百万円となりました。

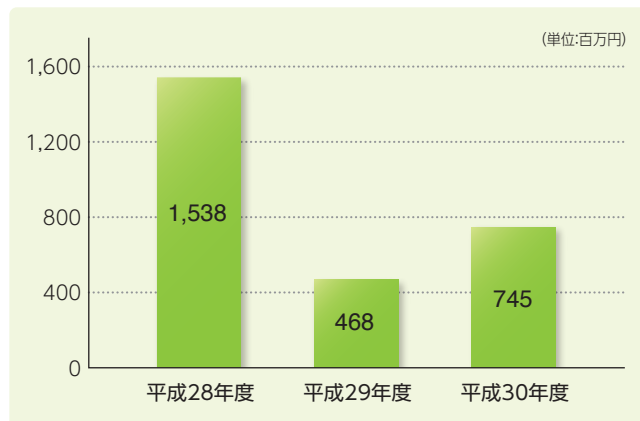
コアの業務純益



経常利益



当期純利益



自己資本の状況

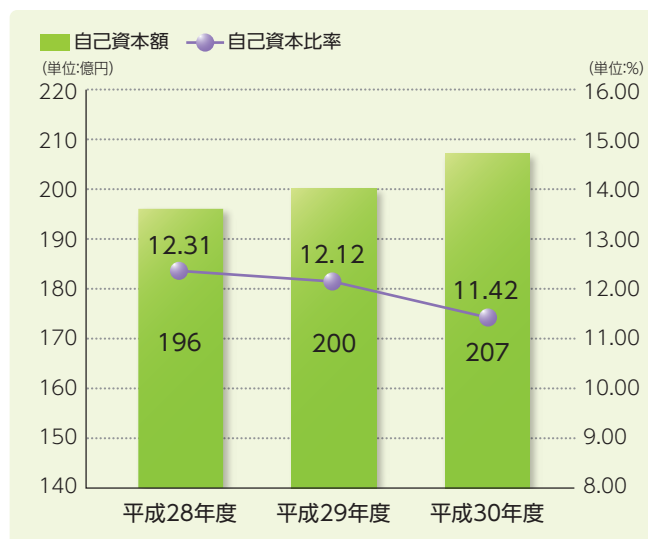
自己資本比率は**11.42%**となりました。

自己資本比率

分子の自己資本額は、当期純利益7億45百万円計上により、前期末比6億78百万円増加の207億49百万円となり、目標としていた205億円を達成することができました。

一方、分母となるリスク・アセットも、有価証券利息収入を確保するための運用資金の配分を見直したため、前期末比160億90百万円増加しました。その結果、自己資本比率は前期末比0.70ポイント低下の11.42%となりましたが、国内基準の4%を大きく上回っております。

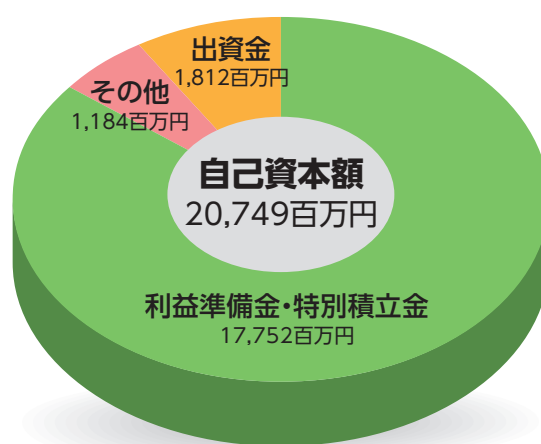
なお、決算時においては、資産の自己査定を厳格に実施し、適切な償却・引当を行っております。



自己資本内訳 (調達手段の概要)

当金庫の自己資本は、地域の会員の皆さまからの出資金のほか、創業以来利益の中から貯えてきた利益準備金や特別積立金による内部留保となっております。

出資金	1,812百万円
利益準備金・特別積立金	17,752百万円
その他	1,184百万円
自己資本の額(A)	20,749百万円
リスク・アセット等の額の合計額(B)	181,604百万円
自己資本比率(A)/(B)	11.42%



自己資本の充実度に関する評価

当金庫は、これまで内部留保の積み上げにより自己資本を充実してきました。その結果、自己資本額207億円のうち内部留保は177億円に上り経営の健全性・安全性は、十分に保っていると評価しております。

なお、自己資本は、今後も年度ごとに掲げる収益計画に基づいて得られる利益から内部留保を積み上げる所存です。



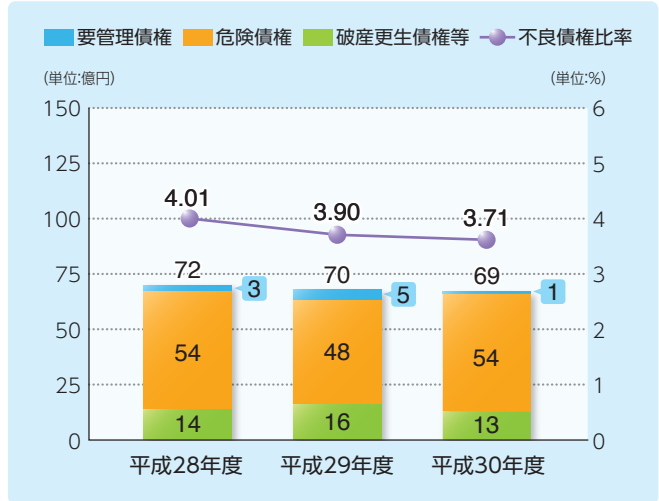
不良債権の状況

不良債権比率は**3.71%**となりました。

不良債権の状況

金融再生法に基づく不良債権残高は前期末比1億40百万円減少の69億円となり、不良債権比率は前期末比0.19ポイント低下の3.71%となりました。

(株)東日本大震災事業者再生支援機構や福島県中小企業再生支援協議会等、外部機関と連携しながら積極的に事業再生に取り組んでおります。

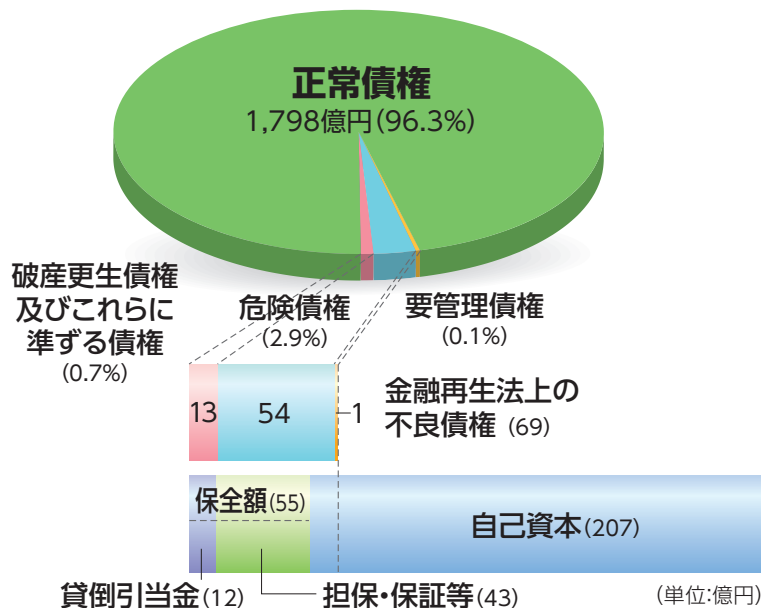


また、当金庫は貸出金債権に対する厳格な自己査定を行っており、債務者区分ごとに担保・保証等による債権の回収の可能性を検討し、貸倒引当金を適正に計上しており、同債権に対する引当・保全状況は以下のとおりです。

金融再生法に基づく開示債権と保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度	平成30年度					
	債権額	債権額 (a)	保全額 (b)	担保・保証額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	7,079	6,938	5,550	4,323	1,227	79.99%	46.94%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,686	1,345	1,345	724	620	100.00%	100.00%
危険債権	4,806	5,411	4,125	3,523	602	76.23%	31.89%
要管理債権	586	181	80	75	4	44.11%	4.55%
正常債権	174,108	179,847					
合 計	181,188	186,785					



総代会制度

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

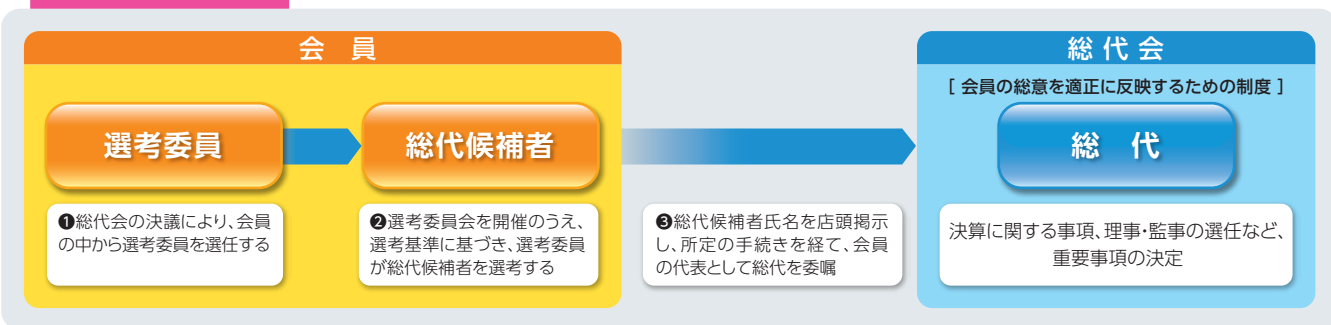
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、ご意見箱の設置やお客さまアンケート、総代懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代の選任方法

総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は130人以上150人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、令和元年7月1日現在の総代数は141人です。

総代の選任方法

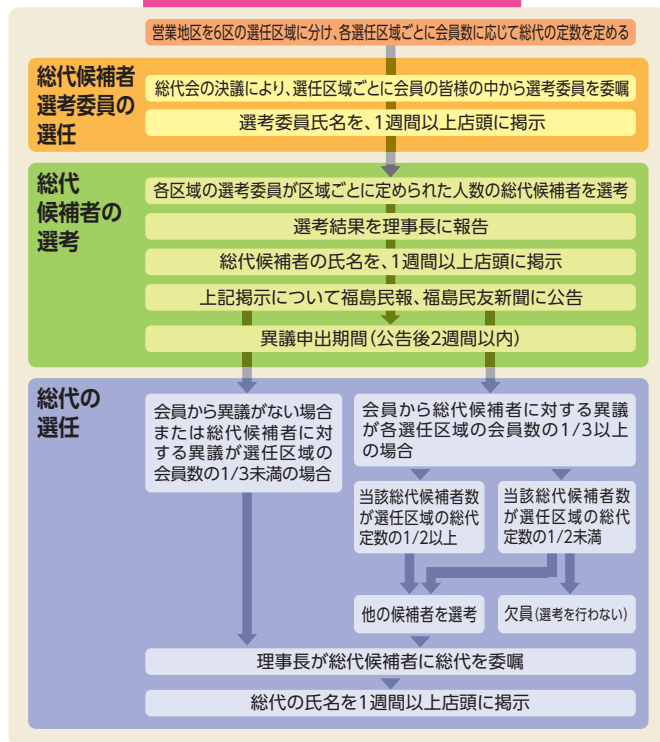
総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

総代候補者選考基準

1. 資格要件
当金庫の会員であること。
2. 適格要件
 - ① 就任時点で満75歳未満であること。
 - ② 総代として相応しい見識を有し、当金庫の発展に寄与できる方
 - ③ 良識をもって正しい判断ができる方
 - ④ 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
 - ⑤ 行動力があり、積極的な方
 - ⑥ 当金庫の理念をよく理解し、当金庫との取引も良好である方
 - ⑦ 広く会員の意見を採りあげることができる方
 - ⑧ 反社会的団体(暴力団および過激行動団体等)に所属していない方
 - ⑨ 再任の場合は、総代会および総代懇談会の出席状況を勘案する。
 - ⑩ その他当金庫が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続き



● 選任区域ごとの総代氏名

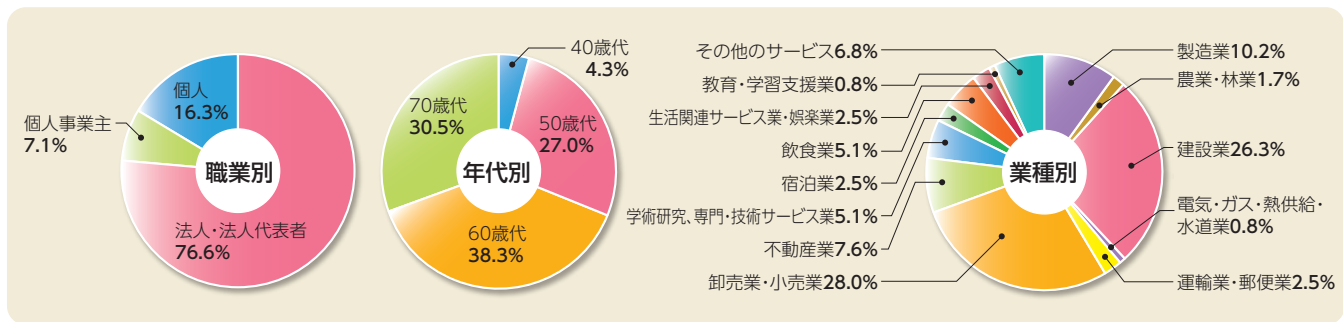
(敬称略、五十音順)

区	選任区域	人数	氏名
1	福島市	31	芦田 一 ^⑦ 板倉 雄一郎 ^② 岩崎 哲雄 ^④ 大内 徹 ^⑤ 大橋 広明 ^② 鍛冶 輝雄 ^⑤ 加藤 裕司 ^③ 蒲倉 達也 ^③ (株) こんの ^② 菅野 富信 ^④ 菅野 日出喜 ^⑦ 菊池 吉彦 ^⑤ 黒羽 好夫 ^③ 小林 孝幸 ^⑥ 齋藤 進二 ^② 齋藤 善重 ^⑧ 佐藤 和子 ^④ 佐藤 順彦 ^② 鈴木 義晴 ^③ 高野 和子 ^③ 丹治 正博 ^⑥ 寺島 雄 ^⑤ 東栄物産(株) ^① 西川 仁 ^① 西坂 龍一 ^④ 西村 修次 ^④ 蓮沼 幹子 ^④ 寺島 柱木 茂 ^④ 松岡 啓順 ^④ 森崎 英五朗 ^② ㈱福島コスモ商會 ^③
2	福島市、二本松市 本宮市、安達郡大玉村	30	赤間 俊広 ^② 阿部 茂之 ^① 安斎 常克 ^③ 梅津 守男 ^② 追分 拓哉 ^⑤ 菊池 幸治 ^① 岸波 一 ^④ 岸村 和広 ^④ 斎藤 秀一 ^③ 齋藤 俊雄 ^② 齋藤 義博 ^③ 作田 章雄 ^⑤ 佐藤 義昭 ^⑥ 鈴木 宏幸 ^② 鈴木 史昭 ^① 唯木 勉 ^② 手塚 健一 ^④ 寺田 維明 ^⑥ 東開工業(株) ^⑪ 永澤 耕三 ^② 林 幹雄 ^⑤ 秋英 ^⑩ 星 千重子 ^④ 松浦 進 ^③ 三浦 康伸 ^③ 茂木 源一 ^⑧ 山田 稔 ^① 渡邊 和裕 ^⑧ 渡邊 勝美 ^③ 渡邊 好秋 ^⑦
3	福島市	26	安藤 一 ^④ 氏家 圭三 ^③ 遠藤 武 ^① 大槻 一博 ^① 大山 弘明 ^④ 角田 正彦 ^③ 加納 武志 ^⑥ 菅藤 國夫 ^② 菅野 清 ^⑤ 小松 良行 ^⑤ 大野 勝寛 ^① 紺野 正雄 ^③ 紺野 正敏 ^④ 斎藤 伸洋 ^⑤ 齋藤 隆一 ^① 渋谷 順子 ^④ 鈴木 重忠 ^① 関根 正高明 ^⑤ 瀬戸 金也 ^⑥ 塚原 洋一 ^② 栃窪 博明 ^③ 中村 昭司 ^⑤ 松崎 昇 ^⑧ 益一 ^⑤ 吉田 政俊 ^③ 渡辺 善信 ^④
4	伊達郡桑折町、国見町 宮城県白石市越河	14	菊池 吉浩 ^① 斎藤 規雄 ^③ 佐久間 友一 ^⑤ 渋谷 浩一 ^⑤ 鈴木 清幸 ^② 高橋 修一 ^① 中山 宗隆 ^① 半澤 博 ^⑨ 藤倉 実 ^④ 古溝 忠一 ^⑤ 本間 澄雄 ^⑦ 本間 健雄 ^③ 矢目 秀雄 ^④ 山崎 明 ^⑤
5	伊達市 相馬市玉野、東玉野 相馬郡飯館村のうち 須置他一部 宮城県伊具郡丸森町	32	浅尾 浩一 ^⑤ 石井 達哉 ^③ 海老原 三博 ^③ 大沼 貞生 ^③ 小野 貴志 ^② 小野 秀樹 ^① 桂山 武 ^⑤ 菅野 宇一 ^④ 菊田 慎一 ^② 橋内 久芳 ^④ 光野 光弘 ^① 齋藤 和也 ^⑩ 佐々木 彰 ^③ 佐藤 隆 ^④ 佐藤 利夫 ^⑤ 佐藤 義明 ^② 佐原 誠 ^⑦ 志賀 裕市 ^① 白井 貴光 ^① 鈴木 勝文 ^① 鈴木 正英 ^④ 鈴木 保則 ^② 多田 恵造 ^⑤ 土屋 志 ^④ 羽賀 泰博 ^① 引地 安弘 ^⑤ 堀 幸司 ^① 堀江 稔 ^② 松浦 敏幸 ^⑤ 村井 和則 ^⑥ 毛利 信之 ^④ 渡邊 武 ^②
6	伊達郡川俣町、福島市飯野町 双葉郡浪江町のうち津島ほか一部 相馬郡飯館村のうち飯種ほか一部	8	安達 元隆 ^⑤ (株) 丸本 ^③ 古俣 猛 ^⑤ 高槻 秀夫 ^⑦ 高野 捷雄 ^④ 引地 照夫 ^⑤ 誉田 幸男 ^⑤ 丸進機業(株) ^③

(注) 丸数字は総代の就任回数

(令和元年7月1日現在 141名)

● 総代の属性別構成比



第43回通常総代会の議事内容

令和元年6月14日に開催された第43回通常総代会では、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については原案のとおり承認されました。

報告事項

第43期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第43期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第4号議案 理事選任の件
- 第5号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件



役職一覧



〈後列〉	常勤理事 やしま まこと 八島 誠	常勤理事 うめつ みねあき 梅津 実明	常勤理事 おかざき しんじ 岡崎 俊二	監 事 かんの ひとし 菅野 仁	監 事 いわ き きょうこ 岩城 恭子	常勤監事 あきやま けんじ 秋山 研二	
〈前列〉	常務理事(代表理事) おおはし たつお 大橋 達夫	常務理事(代表理事) おの しんいち 小野 真一	専務理事(代表理事) わたなべ しんいちろう 渡邊 伸一郎	理事長(代表理事) ひぐち いくお 樋口 郁雄	理 事 さいとう たかのり 齋藤 高紀	理 事 み しな せいじゅう 三品 清重	理 事 や ない かずのり 箭内 一典

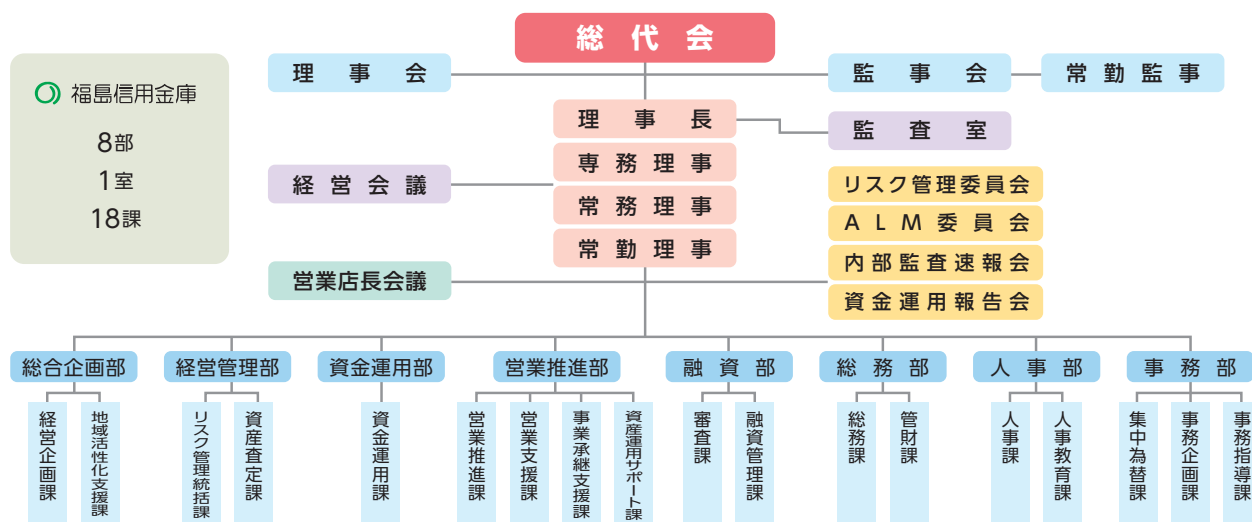
※理事 齋藤高紀、三品清重、箭内一典は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※監事 菅野仁は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。
 (令和元年6月末現在)

常勤役員数

(単位:名)

年 度	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
常 勤 役 員 数	311	308	305	319	324
役 員	9	8	9	9	9
男 性 職 員	195	194	186	190	192
女 性 職 員	107	106	110	120	123

組織図 (令和元年6月末現在)



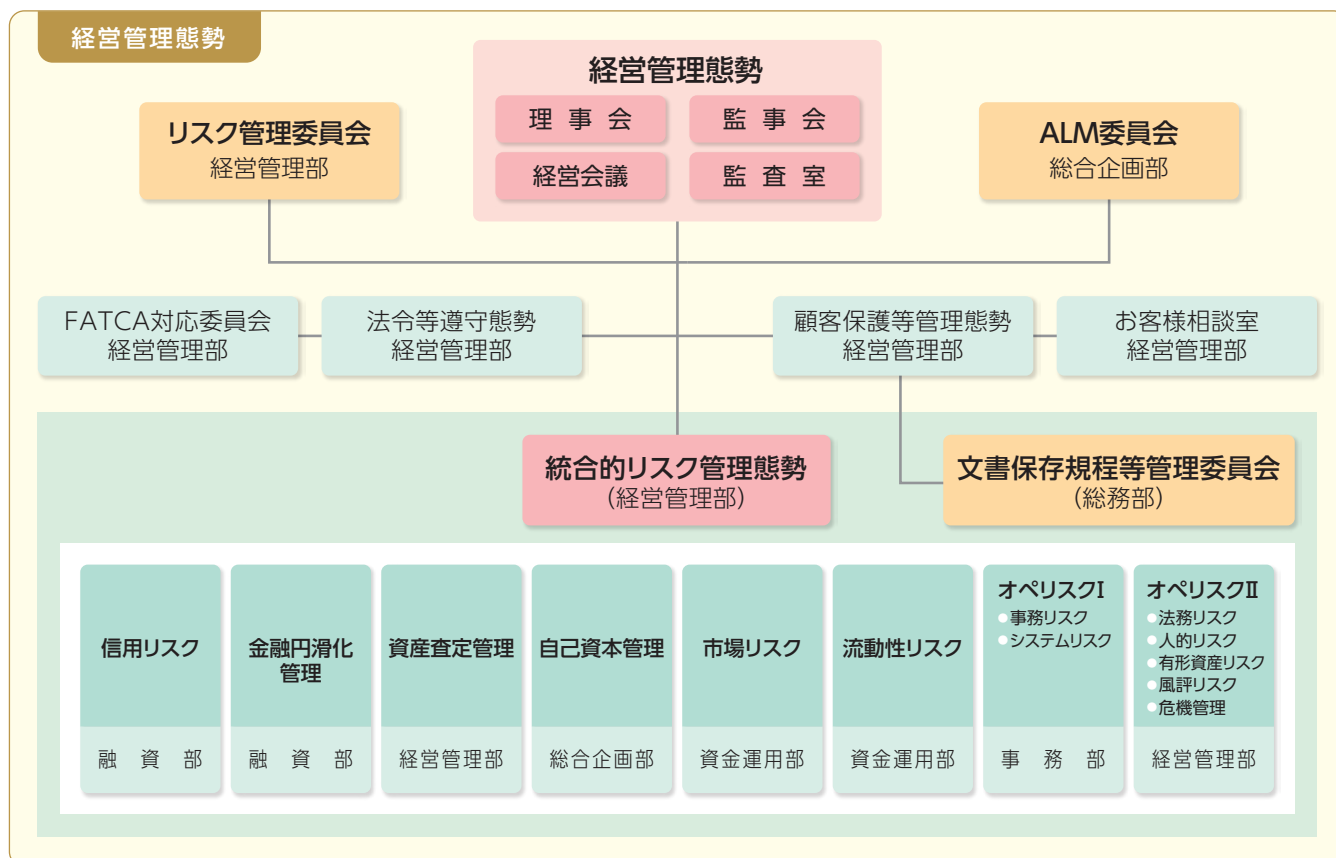
経営管理態勢

当金庫は、内部統制システムの構築が業務の健全性・適切性を確保するため必要不可欠なものであるとの認識のもと、これを経営の重要課題として位置づけ、「内部統制基本方針」を定め、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性確保に努めております。また、「グループ内統制基本方針」を定め、子法人に対しても、内部統制を図っております。

「内部統制基本方針」には次の事項が定められております。

- 1 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 2 当金庫および当金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 3 理事の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 4 理事及び職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 5 当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制
- 6 当金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
- 7 当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 8 当金庫の子法人等の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 9 当金庫の監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 10 当金庫の理事および職員が当金庫の監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- 11 当金庫の子法人等の取締役等の役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制
- 12 当金庫の監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 13 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 14 その他監事の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

組織面では、管理体制、各リスクの管理担当部署を下記の態勢図のとおり定めているほか、他の組織から独立した監査部門（監査室）の設置により相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」および「ALM委員会」を開催し、リスク管理態勢強化の進捗状況、各リスクの現状課題等を討議・検討し、その結果は経営会議に報告する体制を構築しております。



法令遵守(コンプライアンス)への取り組み

当金庫は法令等遵守(コンプライアンス)を経営の重要課題として位置付け、「コンプライアンス態勢」や「コンプライアンス・プログラム」を独自に確立、策定し法令等遵守態勢の強化に努めております。

具体的には

体制の整備と計画的な推進

経営管理部を統括部署として、企画・推進ならびに各部室店に対する支援機能を充実・強化しております。また、コンプライアンスの教育・啓蒙並びに法令等遵守を徹底するため、各部室店に「コンプライアンス責任者」を配置して円滑な連携を図ることができる体制としております。さらにはコンプライアンス実現のための具体的な実践計画書である「コンプライアンス・プログラム」を每期策定し、コンプライアンスの実効性確保のための諸施策とスケジュールを定め、その実践に取り組んでおります。特に金融商品販売ルール遵守、および犯罪収益移転防止法等に基づく「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策」等の徹底を図っております。

関連規程等の整備

コンプライアンス態勢構築のため「法令等遵守の基本方針」・「ふくしん行動綱領」を法令等遵守規程として定めているほか、コンプライアンス・マニュアルでは「法令等遵守規程」・「遵守すべき主な法令」・「職員心得(ふくしん職員としての基本的な心構え)」・「登録金融機関業務に関するコンプライアンス」等を制定して全役職員に配布し徹底しております。

また、「接待・贈答に関する規程」・「不祥事件の手続きに関する規程」・「新規業務等のリーガルチェックに関する規程」・「内部通報・相談制度規程」等を制定するなどコンプライアンスに対する周知徹底を図っております。

研修体制の充実・強化

土曜日に開催する「自主勉強会」や通信講座の受講、各部店において実施される勉強会等さまざまな機会をとらえてコンプライアンスに関する研修を継続かつ積極的に行うことにより、役職員の業務関連法務知識の習得とコンプライアンス・マインドのより一層の醸成を図っております。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店またはお客様相談室(電話:024-515-5009)にて、受け付ける態勢となっております。



紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。

顧客保護に向けた取り組み

お客さまのご意見を真摯に誠実に受け止め、お客さま満足度の高い金融サービスを実現するため、説明責任の徹底など顧客保護や利便性の向上に努めております。

顧客保護管理方針の周知

顧客の保護と利便性の向上のため以下の管理方針を定め、組織全体に周知しております。

- (1) 顧客に対する取引または商品の説明および情報提供の適切性および充分性の確保
- (2) 顧客の相談・苦情の対処の適切性の確保
- (3) 顧客の情報管理の適切性の確保
- (4) 当金庫の業務が外部委託される場合における顧客情報や顧客への対応管理の適切性の確保
- (5) 当金庫または関連会社による取引に伴い顧客の利益が不当に害されることのないような利益相反管理の適切性の確保
- (6) その他顧客保護や利便性の向上のために必要な業務管理の適切性の確保

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の公表

個人情報の適切な保護と利用を図るため個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を店頭やホームページで公表しております。

利益相反管理方針概要の公表

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、利益相反管理方針を定め概要を店頭やホームページで公表しております。

振り込め詐欺の防止および救済

振り込め詐欺などの被害防止のため、注意喚起のポスター掲載や防犯事例の金庫内での共有に取り組んでおります。また、振り込め詐欺等による被害者を救済する法律を十分に認識し、金融機関の相互連携を図り、被害資金の返還にも積極的に取り組んでおります。



暴力団排除条項の導入について

当金庫では、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、平成20年11月18日「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる信念をもって排除する」と定め、反社会的勢力との関係排除への取り組みを強化しております。

さらに、反社会的勢力への対応を更に強化するために、平成22年6月1日より、信用金庫取引約定書および預金規定などに「暴力団排除条項」を盛り込むとともに、預金、当座勘定、貸金庫等のお取引開始時に、お客さまに反社会的勢力に該当しないことを表明・確認していただくことといたしました。

これにより、同日以降、表明・確認に関して虚偽の申告をなされたことが判明した場合にはお取引を停止または解約させていただくこととなりました。

当金庫は、平成24年6月22日の総代会において「反社会的勢力の会員からの排除に関する定款の一部改正」を決議し、平成24年8月1日より当金庫会員からの反社会的勢力等の排除に取り組んでおります。

また、平成27年1月から「反社管理システム」を全店に導入し、新規取引等の際に反社会的勢力に該当するかどうかのシステムによる照会を実施し、反社会的勢力等に該当した場合はお取引を謝絶する等の対応を図っております。当金庫では、今後とも反社会的勢力との関係排除に向け、積極的に取り組んでまいります。

各リスクの管理方針

信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクの一つであるとの認識のうえ、リスクを適正に把握し、適切なリスク管理に取り組んでおります。

具体的には、小口多数取引の推進、業種別、資金使途別の管理、さらには与信集中によるリスク抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、「融資統合システム」・「不動産担保評価システム」による資産査定体制の整備、精度向上等に努めております。

貸倒引当金は、自己査定基準に基づき、債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産負債の価値が変動し損失を被るリスクや収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、経営方針に基づき、年度ごとに有価証券の保有限度額、損失限度額、リスクリミット等を決定し、一定のリスクテイクを行うとともにVaR法やBPV法等のリスク管理手法を活用し、リスク管理に努めております。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になるリスク(資金繰りリスク)や市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当金庫では、年度のリスク管理方針に基づき、手元流動性比率と支払準備率の目標を設定し、日次ベース・月次ベースで管理するとともに、流動性を重視した資金運用を行うことにより安定的な流動性準備量の確保に努めております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナル・リスクとは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、事務リスクとシステムリスクを「オペレーショナル・リスクI」、法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク・危機管理を「オペレーショナル・リスクII」として区分・管理しております。各リスクの管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しては、当面基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会等において、協議・検討するとともに、定期的に経営会議及び理事会等に報告する態勢を整備しております。



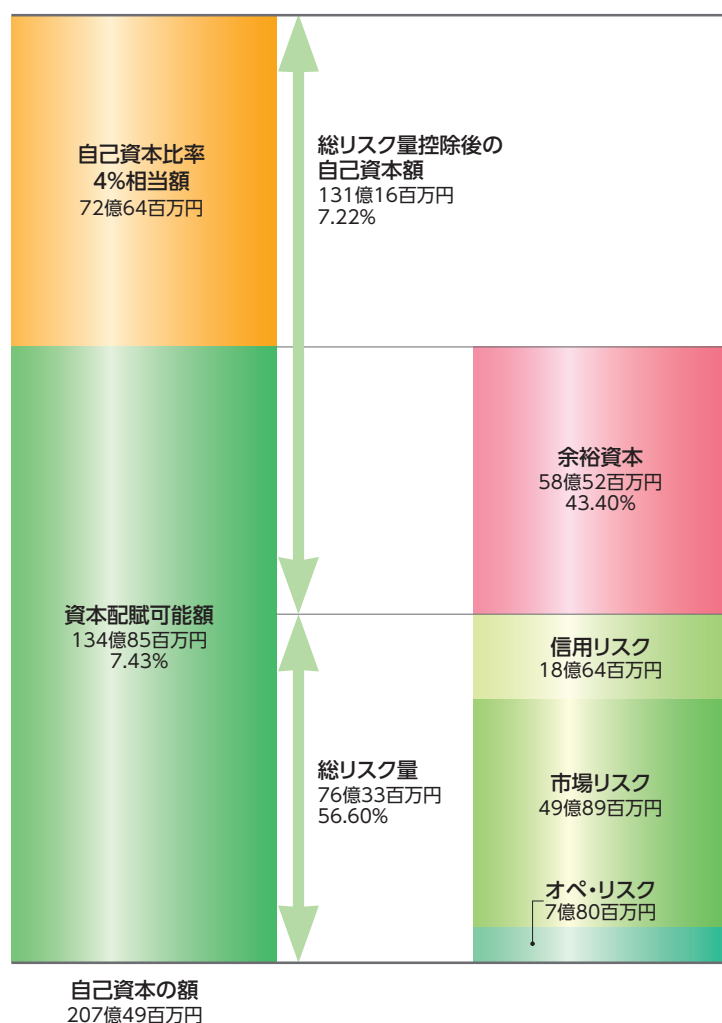
統合的なリスク量

当金庫では、把握可能なリスク量の計量化に努め、その合計リスク量が経営体力(自己資本)の範囲内に収まるよう管理を行っております。なお、リスク管理上の自己資本額は、より厳格に管理するためコア資本に係る基礎項目の額から調整項目の額を差し引いた額を使用しております。

統合的なリスク量76億33百万円のすべてが顕在化した場合でも総リスク量控除後の自己資本額は131億16百万円となり、自己資本比率は、国内基準である4%を上回る7.22%となります。

総リスク量控除後の自己資本額から国内基準自己資本比率4%相当分を差し引いた58億52百万円は計量化困難なリスクや想定を超えるリスクの備えとして確保しております。

統合的なリスク量(31年3月期)



統合的なリスク管理における 当金庫のリスク量算出方法

信用リスク

信頼水準99%、保有期間1年のVaR(バリュアットリスク)とし、モンテカルロ・シミュレーションの方法により算出しております。

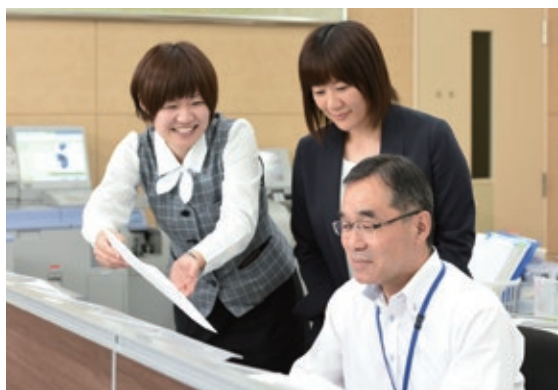
市場リスク

分散・共分散法によるVaRにより算出しております。

算出対象：資産負債の金利リスク、
価格変動リスク、為替リスク、その他
信頼水準：99%
保有期間：120営業日
観測期間：5年

オペレーショナルリスク

バーゼルⅢにおける基礎的手法により、毎年の業務粗利益の15%の過去3年間の平均値として算出しております。



人材育成・活気ある職場づくり

当金庫は、人材は重要な経営資源“人財”と考え、職員的能力開発を支援する態勢を整えております。お客さまへ質の高いサービスが提供できるよう、専門知識や提案力の向上を目指し、“人財育成”に努めております。また、職員が生き生きと働くことができる、より良い職場環境作りのための取り組みを行っております。

新入職員研修

●福島県内8信用金庫合同「新入職員入庫前研修講座」

信用金庫人としての自覚の醸成を図ること、また、新年度同じスタートラインに立ち、その後の金庫人生における数多くの仲間作りの場とすることを目的に、福島県内8信用金庫の新入職員を対象とした研修講座を開催しました。

開催日 ●平成31年3月11日(月)～13日(水)

場所 ●ホテルサンキョー・フクシマ

講師 ●全国信用金庫協会および県内金庫の職員

受講者数 ●58名(うち当金庫入庫者10名)

●当金庫の職員採用状況(平成31年4月1日入庫)

採用者数 10名(うち 男性3名、女性7名)

●新入職員OJT(職場内訓練)

新入職員は約2週間の集合研修で、ビジネスマナーや金融知識の習得を行います。研修終了後、新入職員は各営業店に配属され、先輩職員(マンツーマンリーダー)の親身できめ細やかな指導のもと、真の信用金庫人として成長するための基礎を学んでいきます。

専門力を持った人材の育成

職員のキャリア形成を支援することで、お客さまの様々なニーズにお応えできる専門力を持った人材の育成に取り組んでおります。

●当金庫の有資格者

(平成31年3月末現在)

中小企業診断士	14名
社会保険労務士	1名
1級ファイナンシャル・プランニング技能士	12名
2級ファイナンシャル・プランニング技能士	155名
宅地建物取引士	11名
動産評価アドバイザー	3名
農業経営アドバイザー	5名
医療経営士	3名
サービス介助士	19名

子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得しました!

当金庫は、次世代育成支援対策推進法に基づいた「子育てサポート企業」として、平成30年7月13日(金)、福島労働局にて「子育てサポート企業」認定通知書の交付(「くるみん認定」)を受けました。



充実した研修による人材の育成

全国信用金庫協会等が主催する外部研修への派遣や、金庫独自の各種集合研修や勉強会を実施し、職員個々のスキルアップを図っております。

●外部派遣研修等への参加状況

(平成30年度)

全国信用金庫協会主催研修	11講座 のべ20名
東北地区信用金庫協会主催研修	12講座 のべ16名
福島県信用金庫協会主催研修	4講座 のべ12名

この他、金庫独自の集合研修を人事部をはじめ各部で開催しております。

●土曜講座(自主勉強会)への参加状況

(平成30年度)

コンプライアンス研修	32名
全信協実務試験対応研修	のべ33名
CS向上研修	23名
平成30年度内部監査について	48名

女性の能力発揮に向けた取り組み

～女性の職業生活における活躍の推進に関する法律への取り組み～ 福島信用金庫行動計画

当金庫は女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定しております。

1. 計画期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日
2. 目標：1. 課長に占める女性割合を15%以上にする。
2. 次長以上の管理職に占める女性割合を30%以上にする。
3. 営業職で働く女性の人数を10名以上とする。

ワーク・ライフ・バランス (仕事と家庭の調和)への取り組み

当金庫は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定しております。

1. 計画期間：平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
2. 内容

目標1 女性の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性の育児休業取得率を20%以上とする。

目標2 有給休暇の取得率アップを図る。

お客さま接遇向上運動

当金庫では、お客さまに一番に選んでいただける金融機関となるため、「お客さま接遇向上運動」を展開し、お客さまへの接遇の向上に取り組んでおります。

お客さまアンケート結果について

より良い金融サービス提供に役立てるため、お客さまにご協力いただき、アンケート調査を実施いたしました。多数の貴重なご意見・ご要望をいただき、誠にありがとうございました。いただきましたご意見・ご要望を今後の業務に生かし、お客さまに喜ばれ、選んでいただける金融機関を目指して、サービスの向上に努めて参ります。

主な調査結果は下記のとおりです。

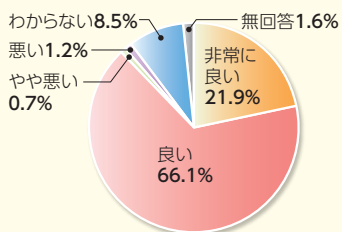
■調査期間／平成30年9月13日～10月15日

■調査方法／普通預金取引のあるお客さまの内、年代を均等に抽出した1,500先へアンケート用紙を発送、投函いただきました。

■回答者数／434先(回答率28.9%)

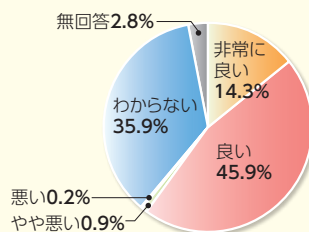
1 職員の対応について

職員の挨拶や言葉遣いはいかがですか？



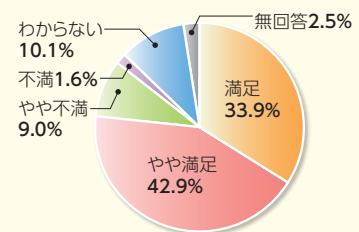
2 電話対応について

職員の電話での対応はいかがですか？



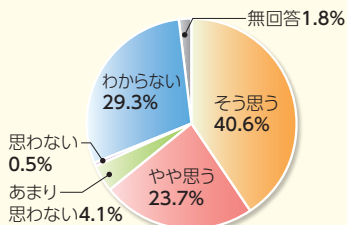
3 待ち時間について

ご来店時の待ち時間はいかがですか？



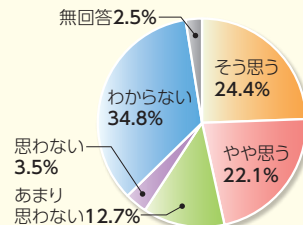
4 担当者の知識について

金融機関の職員として知識を十分備えていると思いますか？



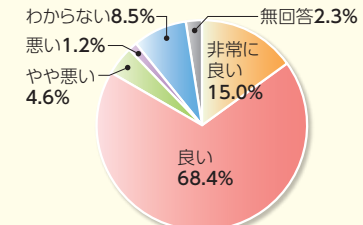
5 提案力について

お客さまにとって魅力的なアドバイスや提案をしていますか？



6 設備・環境について

店内外の設備・雰囲気・レイアウトはいかがですか？



理事長と若手職員による座談会

金庫全体の接遇意識を高めることを目的に、理事長と入庫5年目の職員12名が接遇向上への意識、仕事への熱意、資格取得への意欲など活発な意見を交わしました。



平成31年1月24日(木)本店7階会議室にて

「おもてなし規格認証2018」 紅認証を取得しました！

当金庫は、国内のサービス産業事業者のサービス品質を「見える化」するために経済産業省が創設した「おもてなし規格認証2018」の紅認証を本部、総合相談センターを含む全26部店で取得しました。これまで以上にお客さまへの接遇向上に努め、一番に選んでいただける金融機関を目指して参ります。



店舗のご案内

県北地域に広がる〈ふくしん〉ネットワーク

地域のふれあいを大切に、24店舗が元気に営業中!

- | | | | |
|-----------|------------|----------|--------------|
| 001 本店 | 011 南支店 | 019 飯坂支店 | 034 霊山おてひめ支店 |
| 004 駅前支店 | 012 吉井田支店 | 020 松川支店 | 041 川俣支店 |
| 005 東支店 | 013 岡山支店 | 021 桑折支店 | 043 飯野支店 |
| 006 西支店 | 014 ほうらい支店 | 024 国見支店 | 総合相談センター |
| 007 北支店 | 015 瀬上支店 | 025 伊達支店 | |
| 009 八島田支店 | 016 鎌田支店 | 032 梁川支店 | |
| 010 森合支店 | 018 平野支店 | 033 保原支店 | |

※番号は店舗コード



貸金庫
設置店舗



夜間金庫
設置店舗



AED
設置店舗



TOTO私戻業務
取扱店舗



店舗のご案内

001 本店



〒960-8660
福島市万世町1番5号
TEL 024-522-8151
FAX 024-522-3962
平日 9:00~15:00

夜間金庫 AED TOTO

総合相談センター



〒960-8660
福島市万世町1番2号
TEL 0120-201-219
FAX 024-528-1846
平日 9:00~17:00

貸金庫 AED

004 駅前支店



〒960-8031
福島市栄町7番33号
TEL 024-523-0145
FAX 024-524-2680
平日 10:00~17:00

夜間金庫

005 東支店



〒960-8107
福島市浜田町9番5号
TEL 024-523-4366
FAX 024-524-2930
平日 9:00~15:00

夜間金庫 AED

006 西支店



〒960-8073
福島市南中央三丁目26番地の1
TEL 024-534-3131
FAX 024-534-7657
平日 9:00~15:00

貸金庫 夜間金庫 AED TOTO

007 北支店 サンデーバンキング



〒960-0112
福島市南矢野日字中屋敷50番地の1
TEL 024-557-5682
FAX 024-558-3931
平日 9:00~15:00 日曜 9:00~15:00

貸金庫 夜間金庫 AED TOTO

009 八島田支店



〒960-8056
福島市八島田字台畑32番地
TEL 024-559-1321
FAX 024-558-7245
平日 午前の部 9:00~11:30
午後の部 12:30~15:00

010 森合支店



〒960-8003
福島市森合字丹波谷地9番地の5
TEL 024-557-4111
FAX 024-558-7215
平日 9:00~15:00

夜間金庫

011 南支店 サンデーバンキング



〒960-8153
福島市黒岩字田部屋16番地の6
TEL 024-545-1751
FAX 024-545-4670
平日 9:00~15:00 日曜 9:00~15:00

貸金庫 夜間金庫 AED TOTO

012 吉井田支店



〒960-8165
福島市吉倉字名倉9番地の3
TEL 024-545-2311
FAX 024-545-4672
平日 9:00~15:00

貸金庫 夜間金庫

013 岡山支店



〒960-8204
福島市岡部字当木前127番地の1
TEL 024-535-5721
FAX 024-534-8516
平日 9:00~15:00

014 ほうらい支店



〒960-8157
福島市蓬萊町二丁目1番6号
TEL 024-548-6318
FAX 024-549-3277
平日 午前の部 9:00~11:30
午後の部 12:30~15:00

夜間金庫

015 瀬上支店



〒960-0101
福島市瀬上町字本町76番地の6

TEL 024-553-6031
FAX 024-553-9659

平日 9:00~15:00

🏠 夜間金庫

016 鎌田支店



〒960-0103
福島市本内字北古館7番地の7

TEL 024-553-5022
FAX 024-553-5264

平日 9:00~15:00

🏠 夜間金庫

018 平野支店



〒960-0231
福島市飯坂町平野字戸野内1番地の1

TEL 024-542-6846
FAX 024-542-7378

平日 9:00~15:00

🏠 夜間金庫

019 飯坂支店



〒960-0201
福島市飯坂町字湯沢9番地

TEL 024-542-4221
FAX 024-542-6193

平日 9:00~15:00

🏠 夜間金庫

020 松川支店



〒960-1241
福島市松川町字石合町36番地の1

TEL 024-567-2263
FAX 024-567-6785

平日 午前の部 9:00~11:30
午後の部 12:30~15:00

🏠 夜間金庫

021 桑折支店



〒969-1614
伊達郡桑折町字本町25番地の1

TEL 024-582-2265
FAX 024-582-6158

平日 9:00~15:00

🏠 AED TOTO

024 国見支店



〒969-1761
伊達郡国見町大字藤田字中沢一8番地7

TEL 024-585-2321
FAX 024-585-5734

平日 9:00~15:00

🏠 夜間金庫

025 伊達支店



〒960-0415
伊達市右城27番地

TEL 024-583-3431
FAX 024-584-2661

平日 9:00~15:00

🏠 夜間金庫

032 梁川支店



〒960-0782
伊達市梁川町字中町38番地1

TEL 024-577-1121
FAX 024-577-3589

平日 9:00~15:00

🏠 夜間金庫

033 保原支店



〒960-0617
伊達市保原町字七丁目20番地2

TEL 024-575-3166
FAX 024-576-2279

平日 9:00~15:00

🏠 夜間金庫 AED TOTO

034 霊山おてひめ支店



〒960-0808
伊達市霊山町下小国字夫婦清水7番3

TEL 024-586-1165
FAX 024-586-3340

平日 9:00~15:00

🏠 貸金庫

041 川俣支店



〒960-1453
伊達郡川俣町字瓦町15番地

TEL 024-565-3221
FAX 024-565-3807

平日 午前の部 9:00~11:30
午後の部 12:30~15:00

🏠 夜間金庫

043 飯野支店



〒960-1301
福島市飯野町字町30番地の2

TEL 024-562-2323
FAX 024-562-3376

平日 午前の部 9:00~11:30
午後の部 12:30~15:00

🏠 夜間金庫

◎ 窓口営業時間変更のご案内 ◎

当金庫では下記の店舗において、令和元年6月3日より営業時間を一部変更させていただきま
した。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

対象店舗	変更後の窓口営業時間	
八島田支店	平日	午前の部 9:00~11:30 午後の部 12:30~15:00 ※[窓口休業時間] 11:30~12:30
ほうらい支店		
松川支店		
川俣支店		
飯野支店		
北支店	平日・日曜	9:00~15:00
南支店		

キャッシュサービスコーナーのご案内

キャッシュサービスコーナー

(令和元年7月1日現在)

店内ATM		
設置場所	取扱時間	
	平日・土曜日	日曜・祝日
本店	7:00~22:00	8:00~22:00
駅前支店	7:00~22:00	8:00~22:00
東支店	7:00~22:00	8:00~22:00
西支店	7:00~22:00	8:00~22:00
北支店	7:00~22:00	8:00~22:00
八島田支店	7:00~21:00	8:00~21:00
森合支店	7:00~21:00	8:00~21:00
南支店	7:00~22:00	8:00~22:00
吉井田支店	7:00~22:00	8:00~22:00
岡山支店	7:00~21:00	8:00~21:00
ほうらい支店	7:00~21:00	8:00~21:00
瀬上支店	7:00~22:00	8:00~22:00
鎌田支店	7:00~22:00	8:00~22:00
平野支店	7:00~22:00	8:00~22:00
飯坂支店	7:00~21:00	8:00~21:00
松川支店	7:00~21:00	8:00~21:00
桑折支店	7:00~22:00	8:00~22:00
国見支店	7:00~22:00	8:00~22:00
伊達支店	7:00~22:00	8:00~22:00
梁川支店	7:00~21:00	8:00~21:00
保原支店	7:00~22:00	8:00~22:00
霊山おてひめ支店	7:00~22:00	8:00~22:00
川俣支店	7:00~21:00	8:00~21:00
飯野支店	7:00~21:00	8:00~21:00

注) 全店で通帳繰越ができます。

店外ATM			
設置場所	取扱時間		
	平日	土曜日	日曜・祝日
福島市役所	8:30~18:00	—	—
福島駅東口	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
ダイユーエイトMAX	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00
いちい信夫ヶ丘店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
いちい渡利店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
イトヨーカドー福島店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
ヨークベニマル野田店	9:00~22:00	9:00~22:00	9:00~22:00
イオン福島店	8:00~21:00	8:00~19:00	8:00~17:00
いちい福島西店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
コープmartいずみ	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
福島医大病院	7:00~20:00	7:00~17:00	8:00~17:00
コープmart方木田	9:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
パワーデポ八木田	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
スーパーキクタ	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
いちい鎌田店	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
飯坂温泉駅前	8:00~20:00	8:00~19:00	8:00~19:00
伊達総合支所	7:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
コープmart保原	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
掛田出張所	8:00~20:00	8:00~19:00	8:00~19:00
月舘出張所	8:00~20:00	8:00~19:00	8:00~19:00

注) 全店外ATMで通帳繰越ができます。

[店外CD機]

※	ヨークベニマル伊達店	10:00~21:00	10:00~17:00	10:00~17:00
---	------------	-------------	-------------	-------------

※CD機はカードによる出金・残高照会のみ可能です。

※店外CD機は、平日10:00~18:00、土曜日10:00~14:00以外は、ATM手数料がかかります。

ATMの便利な機能

当金庫の全店内ATM・全店外ATMコーナーで通帳繰越が出来ます!



ご利用いただける通帳

▶ 普通預金通帳 ▶ 総合口座通帳



通帳繰越が出来るATMコーナー

当金庫全24店舗の店内ATMコーナー・全店外ATMコーナー

全国の信用金庫で当金庫通帳の記帳が出来ます!

※東北地区、九州地区以外の一部地区では取扱いを行っていない信用金庫がございます。(令和元年7月1日現在)

金融犯罪被害未然防止への取り組み

特殊詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪等の未然防止として、お客さまに安心してお取引いただけるようさまざまな取り組みをしています。

ATM画面覗き見防止措置

操作中のATM画面が覗き見されないよう、ATMに防犯ミラーおよび覗き見防止フィルムを設置しています。

ATMによる暗証番号変更サービス

暗証番号の変更は、当金庫のATMから簡単にお手続きできます。現在、「生年月日」「電話番号」など第三者に類推されやすい暗証番号を使用されている場合は、他の暗証番号への変更をお願いします。ATM画面の「各種契約変更」ボタンを押してください。

ICキャッシュカード(生体認証付)の取扱い

「ゆび静脈」生体認証付きのICキャッシュカードを取扱い、キャッシュカードの安心・安全に積極的に取り組んでおります。

ATM振込制限措置

福島県内8信用金庫では、全国的に多発している「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等の“詐欺被害”を防止するため、70歳以上のお客さまで過去3年以上、キャッシュカードによるATM振込のご利用がないお客さまについて、ATM振込のご利用を停止させていただきました。

充実したサービス機能

時間延長窓口・総合相談センター

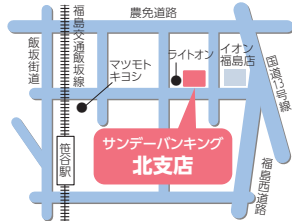
サンデーバンキング(北支店・南支店)

営業時間 ● [日曜日] 午前9時～午後3時 [平日] 午前9時～午後3時 ※年末年始と、ゴールデンウィーク期間中の日曜日は休業となります。

北支店と南支店は日曜日にも通常営業しております。新規で口座開設や福島市民税の納入もできます。さらに、ご家族で日曜日に「ゆったり」ご相談もできます。職員一同、皆さまのご来店をお待ちしております。

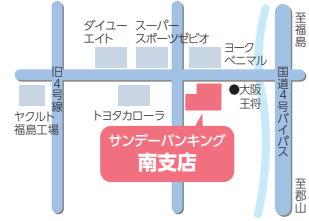
北支店

TEL 024-557-5682
福島市南矢野日字中屋敷50番地の1



南支店

TEL 024-545-1751
福島市黒岩字田部屋16番地の6



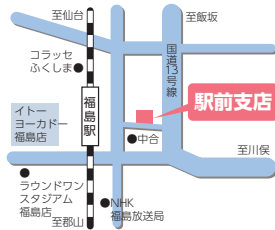
「駅前支店」は午後5時まで営業中!

営業時間 ● [平日] 午前10時～午後5時

駅前だから便利! お買い物の帰りにお立ち寄りください。午後5時まで営業中です。

駅前支店

TEL 024-523-0145
福島市栄町7番地33号



総合相談センター

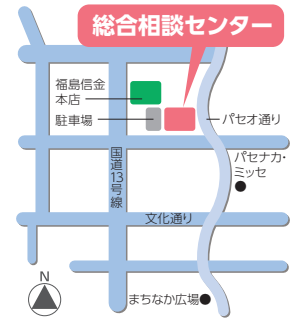
営業時間 ● [平日] 午前9時～午後5時

総合相談センターは、地域の活性化に貢献できるような存在を目指しております。

専門のスタッフが相談に応じております。お気軽にご来店ください。

- 新規創業のご相談
- 住宅・個人ローン相談
- 資産運用相談
- 年金相談
- 経営相談
- 定例税務相談会

フリーダイヤル
0120-201-219
フリーダイヤルは市外局番が
024-5...と0243の方がご利用になります。
福島市万世町1番2号



<ふくしん>ホームページのご案内

お客さまのお役に立つ情報・各種サービスをわかりやすくご紹介しています。スマートフォンにも対応しておりますので、お気軽にご利用ください。



インターネットバンキング

「個人インターネットバンキング」は、ご自宅のパソコン、お手持ちの携帯電話、スマートフォンから、「残高照会」「資金移動(振込・振替)」などのお取引がインターネット上でご利用いただけます。法人・個人事業主のお客さま向け「法人インターネットバンキング」のお取り扱いもごございます。(※携帯電話、スマートフォンからはご利用いただけません。)

投信インターネットサービス

インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンによる簡単な操作で、投資信託のお取引、投資信託の照会等をご利用いただける、個人のお客さま向けのサービスです。



スマートフォンの方はこちら
(ふくしんサイトトップページ) ▶



URL ▶ <http://www.shinkin.co.jp/fshinkin/>

充実したサービス機能

しんきんネットワーク

(平成31年3月末現在)

預金残高
(譲渡性預金含む)

1兆8,701億

融資残高

7,979億

店舗数

133店舗

役員員数

1,428名

キャッシュサービスコーナー

227カ所 (総設置台数318台)

※上記計数、店舗数、役員員数等は福島県内8信用金庫の合計です。

■福島県内8信用金庫統一商品実績

地方創生支援ローン

2,235件 8,928百万円

職域サポートローン

9,640件 15,110百万円

※上記計数は福島県内8信用金庫の合計です。

総合力でつなぐ信頼の輪

地域をつなぐふれ愛ネットワーク

愛する街の復興と福島県の幸せな未来に向かって。県内8つのしんきんは、しっかりとスクラムを組み、地域の皆様と共に励まし合いながら歩んでまいります。

会津地方
あなたといっしょ、いい未来
会津信用金庫
〒965-0035 会津若松市馬場町2-16
TEL.0242-22-7551
http://www.aizu-shinkin.jp

- 会員数 24,712名
- 役員員数 148名
- 店舗数 18店
- キャッシュサービスコーナー 22カ所

中通り地区
暮らしのとなり、いつもふくしん
福島信用金庫
〒960-8660 福島市万世町1-5
TEL.024-522-8161
http://www.shinkin.co.jp/fshinkin/

- 会員数 34,594名
- 役員員数 324名
- 店舗数 24店
- キャッシュサービスコーナー 45カ所

中通り地区
ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫
〒964-0807 二本松市金色久保227番地9
TEL.0243-23-3660
http://www.matsushin.jp/

- 会員数 15,871名
- 役員員数 100名
- 店舗数 7店
- キャッシュサービスコーナー 14カ所

中通り地区
あなたのあしたに…まごころバンク
郡山信用金庫
〒963-8630 郡山市清水台2-13-26
TEL.024-932-2222
http://www.gunshin.co.jp/

- 会員数 24,222名
- 役員員数 189名
- 店舗数 19店
- キャッシュサービスコーナー 35カ所



浜通り地区
あなたの街の親近バンク
あぶくま信用金庫
〒975-0003 南相馬市原町区栄町2-4
TEL.0244-23-5132
http://www.abukuma.co.jp/

- 会員数 12,672名
- 役員員数 112名
- 店舗数 17店
- キャッシュサービスコーナー 24カ所

中通り地区
地域をつなぎ、地域と共に歩む
須賀川信用金庫
〒962-0054 須賀川市牛袋町121番地1
TEL.0248-75-3172
https://www.sushin.co.jp

- 会員数 19,798名
- 役員員数 191名
- 店舗数 14店
- キャッシュサービスコーナー 20カ所

中通り地区
今日も 明日も 幸福つないで
白河信用金庫
〒961-8601 白河市新白河1-152
TEL.0248-23-4511
http://shirakawa-shinkin.jp

- 会員数 23,291名
- 役員員数 176名
- 店舗数 17店
- キャッシュサービスコーナー 35カ所

浜通り地区
街の応援団・町のパートナー
ひまわり信用金庫
〒970-8026 いわき市平字二丁目10
TEL.0246-23-8500
http://www.shinkin.co.jp/himawari

- 会員数 26,433名
- 役員員数 188名
- 店舗数 17店
- キャッシュサービスコーナー 32カ所

地域と共に歩む信用金庫 6/15は信用金庫の日です。

昭和26年6月15日に信用金庫法が施行されたのを記念して「信用金庫の日」と定めております。県内8つの信用金庫は一斉清掃活動を6月と10月の年2回実施しております。

福島県内8信用金庫のATMご利用手数料が

365日 終日無料

- 対象カード／福島県内8信用金庫が発行するすべてのカード
- 対象ATM／福島県内8信用金庫が設置する店舗内・店舗外ATM
- ご利用内容／お預入れ・お引出し

知ってトクする /

しんきんのPRコーナー

しんきんのキャッシュカードがあれば全国ゼロネット加盟のしんきんATMで、平日・土曜日の手数料が無料です。

しんきんATM
ゼロネットサービス
ZERO net SERVICE

手数料ゼロ

0

平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~14:00

(平成31年3月末現在)

信金中央金庫(信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成31年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約33兆円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

— 信用金庫のセントラルバンク —

信金中央金庫
 Shinkin Central Bank

SCB

資金量	単体自己資本比率	24.48% (国内基準)
33兆円	格付け	AA (日本格付研究所)



しんきんネットワーク

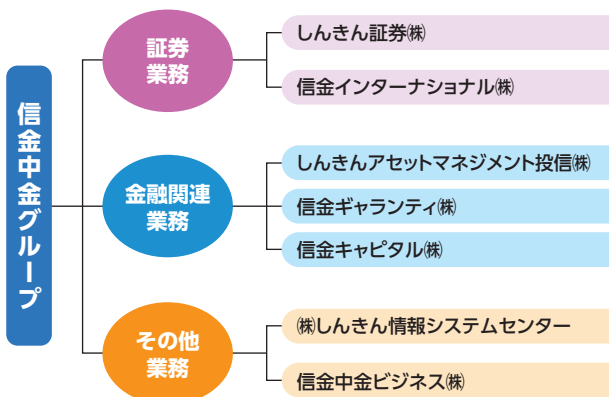
個別金融機関としての役割

- 総合的な金融サービスを提供する金融機関
信金中金グループとして総合的な金融サービスを提供
- わが国有数の機関投資家
約38兆円にのぼる巨大な運用資産
- 地域社会に貢献する金融機関
地公体向け融資・PFI・代理貸付など

信用金庫のセントラルバンクとしての役割

- 信用金庫の業務機能の補完
中小企業金融等のサポート、業界ネットワークを活用した信用金庫取引先支援、市場関連業務や決済業務、人材育成のサポート等
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

総合力で地域金融をバックアップ



邦銀トップクラスの格付

(平成31年4月末現在)

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	A
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

業務のご案内

●預金業務

(令和元年7月1日現在)

種 類	特色(内容)	期 間	預け入れ額
総合口座	1冊の通帳に普通預金と定期性預金(定期預金、定期積金)をセット、必要な時には定期性預金の90%、最高1,000万円までの自動融資(貸越)がご利用になれます。(法人・個人とも取扱可)		
普通預金	出し入れ自由、給与・年金の受取り、公共料金の自動支払等日常のお財布代わりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	すべて自動継続扱、たいへん便利です。	1ヵ月以上	100円以上
定期積金	まとまった資金づくりに最適です。	1年～5年	1,000円以上
普通預金	自由に出し入れできるお財布代わりの手軽な預金です。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	利息はつきません。預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
後見支援預金	成年後見制度利用者専用の普通預金。全ての取引は家庭裁判所の指示書に基づき取扱します。	家庭裁判所が許可した期間	家庭裁判所が許可した金額
貯蓄預金	すぐに使う予定がないお金を預けるのに最適です。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	会社・商店のお取引に安全で効率的な小切手をご利用になれます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税資金を計画的にご準備して頂く預金です。	お引出しは納税時	1円以上
「納め上手」	消費税を納税される法人・個人事業者専用。	お引出しは納税時	1円以上
定期預金	まとまったお金を有利に増やせるお利息がお得な預金です。		
大口定期預金	定期預金の中では、一般的には最も金利の高い自由金利型預金です。	1ヵ月～10年	1,000万円以上
スーパー定期預金	金利は大口定期に連動しますからたいへんお得です。	同 上	100円以上 1,000万円未満
変動金利定期預金	6ヵ月毎に、その時点での金利動向を直接キャッチする定期預金です。	1年～3年	100円以上
期日指定定期預金	お預け入れ後1年経過すると、1ヵ月前のご連絡でいつでもお引出しになれます。	3年(最長預入期限)	100円以上 300万円未満
ふくしん年金定期「輝」	当金庫で年金自動受取のお客さまお一人1,000万円まで。	1年	100円以上 1,000万円以下
長 寿 の 証	運転免許証を自主返納されたお客さまお一人1,000万円まで。	1年	100円以上 1,000万円以下
お 預 け 日 和	退職金をお受取後、1年以内のお客さま退職金受取額まで。	3ヵ月	100万円以上 退職金受取額まで
定期積金	事業の拡張資金、住宅の新築・増改築資金、結婚資金などを計画的に準備する預金です。	6ヵ月～5年	1,000円以上
た め っ ぺ	毎月積立の他に隔月積立や指定月追加積立もできます。	3年～10年	1万円以上
ドリームキャッチャー積金	上限1,000万円の自動振替専用積立です。満期時に定期預金を自動作成します。ボーナスからの追加もOKです。	1年～5年	1万円以上 1,000万円以下
ファミたん、しんきん定期積金	福島県子育て応援パスポート事業協賛 福島県信用金庫協会統一商品 自動振替専用積立です。	3年～5年	毎月積立 1万円以上 5万円以下
セット預金「つくしん坊」 (定期積金+定期預金)	1冊の通帳で定期積金の契約期間内に定期預金を預け入れできる商品で、まとまった資金づくりに最適です。	3年～5年	定期積金 1,000円以上 定期預金 100円以上
財形預金	勤務先の財形制度を通じて有利な財産づくりができます。 給料、ボーナスからの天引き積立ですから無理なく貯められます。		
財形年金預金	将来の年金資金を貯める預金で元本550万円(住宅財形と合算)までお利息が非課税です。	5年以上	100円以上
財形住宅預金	住宅取得のための資金を貯める預金で、元本550万円(年金財形と合算)までお利息が非課税です。	5年以上	100円以上
一般財形預金	貯蓄目的は自由です。課税対象になりますが、財形持家・進学融資の特典も受けられます。	3年以上	100円以上
積立定期預金	1冊の通帳に、プランに合わせ自由な金額で積立ができます。	1年～5年	100円以上
譲渡性預金	払戻について期限の定めがある預金で、譲渡禁止特約のない預金です。 ※預金保険制度の対象ではありません。	2週間～5年	5,000万円以上

●融資業務

[個人のお客さま向け融資]

(令和元年7月1日現在)

	ローンの名称	お使いみち	ご融資限度額	期 間	担保・保証人
お住まいのためのローン	変動・固定選択型住宅ローン				
	新マイプラン	住宅の新築・増改築 住宅用の土地購入 住宅ローン借換・リフォーム	8,000万円	35年以内	不動産 保証会社保証
	マイプランワイド		1億円		
	マイプランベスト		5,000万円		不動産 親族保証人又は第三者保証人
	ふくしん家計ローン		5,000万円		
	長期固定金利型住宅ローン (住宅金融支援機構証券化支援事業)				
ふくしんフラット35	住宅建設、住宅・マンション(新築・中古)の購入資金	8,000万円	35年以内	住宅金融支援機構の抵当権	
	無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・住宅ローン借換	2,000万円	25年以内	保証会社保証
	ふくしんソーラーローン	太陽光発電システム設置資金 太陽光発電システムとあわせて実施するリフォーム資金	500万円	15年以内	親族保証人 又は第三者保証人
お使いみち自由	カードローン				
	ふくしんカードローン	自由(事業資金・旧借返済金は除く)	10~300万円	3年(自動更新)	保証会社保証
	しんきんきゃっする900	自由(事業資金は除く)	900万円	3年(自動更新)	保証会社保証
	フリーローンワイド	自由(事業資金は除く)	1,000万円	10年以内	保証会社保証
	ふくしんフリーローンフォーライフ	自由	500万円	10年以内	保証会社保証
	ふくしんフリーローンかりっぺ	自由	500万円	10年以内	保証会社保証
	宅配ローン	自由(事業資金・旧借返済金は除く)	300万円 (1世帯)	5年以内 (教育・住宅関連7年以内)	親族保証人
	ニューライフローン フリータイム24	プライダル資金等の冠婚葬祭資金、墓石等購入資金 家財等購入資金、医療資金、旅行資金	500万円	10年以内	保証会社保証
	ふくしんマイカーローン ・ふくしん車屋さん のっちゃお!	車・バイク・自転車購入資金 車庫建築・運転免許取得費用・借換資金	1,000万円 (就職内定者は200万円)	10年以内	保証会社保証
	教育資金	ふくしんキャンパス	教育に関するすべての費用	1,000万円	16年以内
	ふくしん教育カードローン 「仕送り上手」	教育に関するすべての費用 (在学中は毎月利息のみお支払い)	50~500万円	当座貸越期間5年 (1年毎の自動更新) 証書貸付期間3ヶ月以上 10年以内(返済専用期間)	保証会社保証
	学資ローン	教育に関するすべての費用	500万円	10年以内	親族保証人又は第三者保証人

[法人・個人事業主さま向け融資]

(令和元年7月1日現在)

	ローンの名称	お使いみち	ご融資限度額	期 間	担保・保証人
新型ビジネススピードローン	パワーアップ5,000馬力	事業資金 運転資金・設備資金	5,000万円	証書貸付 10年以内 手形貸付 1年以内	福島県信用保証協会保証・ 原則保証人1名以上
	パワーアップ2,000馬力	事業資金 運転資金・設備資金	2,000万円		
	ふくしんフロンティア	事業資金 運転資金 設備資金	2,000万円	運転 7年以内 設備 10年以内	保証人1名以上 必要に応じて不動産担保
	ふくしんSSローン	事業資金 運転資金・設備資金	1億円	10年以内	原則保証人1名以上 必要に応じて不動産担保
	ふくしん元気一番	事業資金 運転資金・設備資金 融資取りまとめ資金	1億円	運転 10年以内 その他 25年以内	保証人1名以上 必要に応じて不動産担保
	ふくしん地域創生支援ローン	事業資金	2,000万円	10年以内	原則無担保 経営者保証等の必要性に 関するチェックリストによる
	新型地域創生支援ローン(短期継続型)	事業資金 正常運転資金	3,000万円	手形貸付 (継続時は書替処理)	原則無担保 経営者保証等の必要性に 関するチェックリストによる
	地域再生支援ローン(貸付条件変更対応型)	事業資金 運転資金・設備資金	2,000万円	証書貸付 15年以内 手形貸付 1年以内	原則無担保 経営者保証等の必要性に 関するチェックリストによる
	継続サポート「どっしりくん」	事業資金 運転資金	2,000万円	1年以内	福島県信用保証協会保証・ 原則保証人1名以上
	ふくしんアパートローン	賃貸住宅及び店舗事務所併用住宅の新築・購入資金	1億円	25年以内	不動産担保・保証人1名以上
	ふくしんNPO等地域活性化ローン	地域社会に貢献する コミュニティビジネス活動資金	1,000万円	証書貸付 5年以内 手形貸付 1年以内	保証人代表者1名 必要に応じて不動産担保
	ふくしんアグリファーム	事業資金 運転資金・設備資金	1億円	証書貸付 10年以内 手形貸付 1年以内	保証能力のある者1名以上 必要に応じて不動産担保
	ふくしん創業支援ローン[創業のススメ]	新規創業・第二創業資金	1,000万円	10年以内	保証人1名以上

提携融資制度

福島商工会議所会員向けメンバーズローン、福島県法人会連合会・東北税理士会福島県支部連合会パートナーローン、福島県中小企業家同友会連携資金活性化ローン、ふくしんTKC経営者ローン、などのご融資の取扱いをしております。

代理業務融資

信金中央金庫・独立行政法人住宅金融支援機構・独立行政法人福祉医療機構・独立行政法人中小企業基盤整備機構・株式会社日本政策金融公庫などのご融資の取扱いをしております。

商品ご利用にあたっての留意事項

各種ローンは、融資対象が限られる場合や、不動産担保・保証など一定の基準を満たす必要があります。また、お申し込みの状況によってはご融資できない場合もありますので、ご了承ください。また、商品内容の改善のため、内容等を変更する場合もありますので、詳しくはお近くの「ふくしん」窓口・渉外担当者にお尋ねください。なお、ご利用の際は計画的なご利用をおすすめします。

業務のご案内

●投資信託・公共債の窓口販売業務

(令和元年7月1日現在)

サービス名	特色(内容)
投資信託	目的やライフプランに合わせて選べるファンドをご用意しております。 *投資信託は値動きのある商品です。元本の保証はございません。
投信インターネットサービス	インターネットに接続可能なパソコンまたはスマートフォンによる簡単な操作で投資信託が購入できる、個人のお客さま向けのサービスです。
公共債	長期利付国債、中期利付国債、個人向国債および地方債を取扱っております。

●保険の窓口販売業務

サービス名	特色(内容)
個人年金保険	ゆとりある老後に向けて、生活資金を計画的に準備するための保険です。
終身保険	万一の場合、大切な家族の生活を守る、一生涯の死亡保障がある保険です。
定期保険	万一の場合、大切な家族の生活を守る、一定期間の死亡保障がある保険です。
医療保険	病気やケガの入院・手術のとき等に給付金を受け取れる保険です。
がん保険	がんと診断された時やがんでの入院・手術のとき等に給付金を受け取れる保険です。
標準傷害保険	さまざまな事故によるケガを補償する保険です。
事業性保険	企業を取り巻く種々の賠償リスクや災害リスクを補償する保険です。
住宅火災保険	充実の補償内容で、火災や災害など大切なマイホームをとりまく危険に備える火災保険です。 *当金庫で住宅ローンをご利用のお客さまが対象となります。
債務返済支援保険	病気やケガで、長期の入院・療養が必要になった場合にローン返済を支援する保険です。 *当金庫で住宅ローンをご利用のお客さまが対象となります。
3大疾病保障特約付団体信用生命保険	従来の死亡・高度障害保障に加え3大疾病(悪性新生物[がん]・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定のお支払事由に該当されたら、住宅ローン残高の金額が3大疾病保険金として支払われる保険です。

●為替・決済業務

サービス名	特色(内容)
振込	当金庫の本支店をはじめオンラインによって結ばれた全国各地の金融機関へ確実・迅速に振込ができます。
ATM振込サービス	ATMを利用し、振込が簡単にできます。
為替自動振込サービス	毎月一定の日に一定の金額を指定の口座へ自動振込するサービスで、1度の手続きで毎月定められた日に指定金額を振込いたします。
電子記録債権サービス	インターネット(PC)等を通じて、手形や振込に代わる新しい決済手段(電子記録債権)です。 安全・簡易・迅速に支払いや譲渡等を行うことができます。
代金取立	手形・小切手・株式配当金領収書などを取り立てし、ご指定の預金口座にご入金いたします。
外国為替(信金中金代理業)	海外への送金、海外からの送金、輸出入代金の決済、外貨預金などを信金中金を通じて手軽にご利用になれます。
外貨両替	外国通貨(米ドル)の両替の取扱いをいたします。

●その他のサービス業務

サービス名	特色(内容)
給与振込	給料、ボーナスが自動的にご指定の預金口座に振込まれます。 給料日が出張や休暇と重なった場合でも、全国の金融機関のキャッシュサービスコーナーでお引出しになれます。
年金自動受取	厚生年金、国民年金等各種年金が受取日に自動的にご指定の預金口座に振込まれます。 *「ふくしん七福神」年金自動受取をご利用の方に、金利優遇定期預金「輝」、温泉旅館割引サービス、資産運用相談など7つのうれしい特典をご用意しております。
口座振替	一度手続きするだけで、公共料金、家賃、授業料、各種クレジット料金などが、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
キャッシュカードサービス	当金庫の本支店、店外ATMおよび全国どこでも金融機関でもキャッシュカードを使って現金をお引出しになれます。(個人・法人とも取扱可)
デビットカードサービス	お店(加盟店)でお買い物をする時に、お手持ちのキャッシュカードをそのまま使って、現金の代わりにキャッシュカードでお支払いできるとても便利なサービスです。
Edy	お客さまの預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、Edyチャージ(預金口座振替により引落し)ができるサービスです。 おサイフケータイひとつですぐにチャージができるので、とても便利です。
Origami Pay	キャッシュレス社会の実現に向けて、スマートフォンによるQRコード決済がご利用できます。
VISAカード	世界各国のVISA加盟店でご利用いただけます。デパート・レストラン・ホテル・ゴルフ場などのショッピング・レジャーなどにご利用になれます。有料道路の料金所をノンストップで通行可能にするETCカードが便利です。
全自動貸金庫	最新のコンピュータ管理で、お客さまの財産を安全・確実に守ります。 (西支店、北支店、南支店、吉井田支店、壺山おてひめ支店、総合相談センター)
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌営業日にはご指定の口座に自動的に入金されます。 (収納代行委託分は翌々営業日となります。)
公金の取扱い(指定金融機関・歳入代理店等)	伊達市(東邦銀行と2年毎輪番制)・伊達郡の桑折町、国見町の2町および公立藤田総合病院の公金取扱いをご指定いただいております。 日本銀行歳入代理店をはじめとして、各種税金や社会保険料などの収納をお取扱いします。
集金代行サービス(F-NET)	新聞代、家賃、会費等や売掛金の回収などあらゆる集金をお客さまに代わって口座振替の方法により代行します。
個人インターネットバンキング	お申し込みをいただくだけで、ご自宅や職場のパソコン、お手持ちの携帯電話から、「残高照会」「資金移動(振込・振替)」などのお取引がインターネット上でご利用いただけます。専用のソフトは必要ありません。
法人インターネットバンキング	インターネットに接続可能なパソコンによる簡単な操作で、残高照会や振込などがご利用いただける、法人・個人事業主のお客さま向けのサービスです。
サッカーくじ(toto)当せん金払戻業務	窓口でtoto当せん金の払戻しをいたします。 本店・西支店・南支店・北支店・桑折支店・保原支店にてお取扱いしております。
点字刻印サービス	目のご不自由な方々にも安心してご利用いただけるよう、預金通帳・証書に預金種類、口座番号、金額等を点字併記いたします。(飯坂支店)
個人型確定拠出年金(iDeCo)	毎月掛金を拠出し、預金や投資信託など自分で選んだ商品で運用し、原則60歳以降に年金または一時金で受け取る税制メリットのある年金制度です。

手数料のご案内

●手数料のご案内

振込手数料

(令和元年7月1日現在)

振込の種類	金額区分	窓口利用	各種機械利用						
			ATM利用		IB・FB	為替自動振込	テレフォン	モバイル	
			当金庫カード	他行カード・現金扱					
当金庫宛	電信扱	3万円未満	324円	108円	216円	108円	108円	108円	108円
		3万円以上	540円	324円	432円	324円	324円	324円	324円
文書扱		3万円未満	324円	—	—	—	—	—	—
		3万円以上	540円	—	—	—	—	—	—
他行庫宛	電信扱	3万円未満	648円	432円	540円	432円	432円	432円	432円
		3万円以上	864円	648円	756円	648円	648円	648円	648円
文書扱		3万円未満	648円	—	—	—	—	—	—
		3万円以上	864円	—	—	—	—	—	—
当金庫	3万円未満	324円	—	216円	—	—	—	—	—
同一店内振込(注)	3万円以上	540円	無料	432円	無料	無料	無料	無料	無料

※為替自動振込については新規契約時に振込手数料とは別に新規登録手数料(540円)が必要となります。
 ※窓口扱の本人口座宛他店振込は無料です。 ※為替自動振込には他店の本人口座振込も含まれます。

円貨両替手数料

両替枚数	両替手数料	
	平日	サンデー・バンキング
1枚～ 50枚	無料	108円
51枚～1,000枚	324円	432円
1,001枚～2,000枚	648円	756円

以降1,000枚ごとに324円加算

※ご持参される枚数、お渡される枚数のいずれか多い方を基準とさせていただきます。
 ※サンデー・バンキングは北支店と南支店で実施中

各種発行手数料

項目	内容	手数料
小切手帳	1冊	2,160円
約束手形帳・為替手形帳		2,160円
夜間金庫専用入金帳		5,400円
振込帳		1,080円
自己宛小切手	1枚	540円
マル専手形用紙		540円
マル専開設		3,240円
残高証明書都度(継続含)	1通	648円
残高証明書英文		1,080円
残高証明書監査法人用		3,240円
残高証明書所定用紙外		1,080円
各種証明書お客様の書式により発行するもの		1,080円
取引明細書(預金・融資他全取引)		10年以内
	10年超	3,240円
個人情報開示請求手数料	1件	1,080円
当金庫の印鑑証明書交付手数料	1通	2,160円
当金庫の資格証明書交付手数料	1通	2,160円

代金取立手数料・組戻し手数料

	摘要	手数料		組戻し関係手数料
		普通扱い	至急扱い	
当金庫本支店	手形	216円	—	1,080円
	小切手	無料	—	
福島手形交換所管内他行	手形	216円	—	1,080円
	小切手	無料	—	
上記以外の手形・小切手		864円	1,080円	1,080円

※先日付小切手・JR旅館券等当入金できないものは手数料(216円)がかかります。
 ※組戻し:送金・振込組戻し料、取立手形組戻料、不渡り手形返却料、取立店頭呈示料。

ATM利用手数料

	利用時間帯	当金庫カードほか 県内7信金カード	福島県内8信金以外 の信用金庫カード	他金融機関 郵貯カード
		平日	7:00～ 8:00 8:00～ 8:45 8:45～18:00 18:00～21:00 21:00～22:00	無料
土曜	7:00～ 8:00 8:00～ 9:00 9:00～14:00 14:00～21:00 21:00～22:00	無料(注1)	108円 108円 無料 108円 108円	取扱不可 216円 108円 216円 取扱不可
日曜・祝日	8:00～21:00 21:00～22:00	無料	108円	216円 取扱不可

※コンビニ等のATMをご利用になる場合は別途手数料がかかります。 ※予約振込時のキャッシュカードでのATM利用手数料は終日無料となります。
 ※県内8信用金庫(会津・郡山・白河・須賀川・ひまわり・あぶくま・二本松・福島の各信金)が設置する店舗内・店舗外ATMが対象となります。
 ※土曜日7:00～8:00は一部信用金庫のみ使用可能(注1 県内7信金カードは取扱不可)

カード・通帳手数料

種類	手数料
発行	1,080円
再発行	1,080円

*自然摩耗等による再発行は無料とする。

融資実行手数料

項目	手数料
実行手数料	1,080円
手形貸付書替手数料	324円
条件変更手数料	10,800円
債務保証手数料	3,240円

その他手数料

項目	手数料	備考
夜間金庫手数料/年間	51,840円	—
夜間金庫預入袋/1個	3,240円	(※4個以上貸与する場合)
全自動タイプ		
貸金庫手数料	23,328円	総合相談センター・南・西・吉井田・雲山おてひめ
	18,144円	総合相談センター・北・南・西・吉井田・雲山おてひめ
	12,960円	総合相談センター・北・南・西・吉井田・雲山おてひめ
保護預り一般封緘	2,160円	—
手形・小切手記名印刷登録料	10,800円	—
個人IB基本料金/月	無料	個人に限る 個人事業等は 216円
法人IB	データ伝送	2,160円
基本料金/月	オンライン	1,080円
FB	パソコンタイプ	3,240円
基本料金/月	ホームユースタイプ	1,080円
アンサー利用料/月(FAX)	1,080円	—
株式払込手数料	取扱金額×2.5/1,000円×1.08	
他所公金(税金)取次手数料	納付書1件につき540円	

融資関係手数料

内容	手数料	備考		
証書貸付の繰上返済手数料 (事業性融資・住宅ローン・個人ローン)	返済元金300万円未満 300万円以上1,000万円未満 1,000万円以上	10,800円 21,600円 32,400円	元金1,000万円未満または実行後6か月未満の繰上返済除く 残存期間1年未満の全額繰上・保証弁済等は除く 条件変更または再貸に伴う繰上返済は除く	
不動産担保設定	住宅ローン	新規設定一律	21,600円	マイプランワイドを除く
	住宅ローン以外	新規設定5,000万円未満	21,600円	
		新規設定5,000万円以上1億円未満	32,400円	
		新規設定1億円以上	54,000円	
追加設定・極度額変更	21,600円			
不動産担保設定抹消手数料(根抵当権)	抹消 1件につき	3,240円	道路として公的機関に譲渡する場合は不要です	
住宅ローン/金庫取扱手数料		10,800円		
賃貸物件取扱手数料		10,800円	賃貸物件の取得資金、借換資金に係るもの	
融資証明書発行	1通	10,800円		
固定金利選択手数料		10,800円	金庫所定住宅ローンの変動から固定、固定から固定変更の場合	
金利変更手数料(証書貸付)	金利引下げ 1件につき	10,800円	各種条件変更手数料を頂く場合は不要です	

この表に記載しました手数料には、全て消費税8%が含まれています。

業務の種類

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。)
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 日本銀行
 - 年金積立金管理運用独立行政法人
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 福島県農業信用基金協会
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 地方住宅供給公社
 - 日本酒造組合中央会
 - 独立行政法人労働者健康安全機構
 - 一般社団法人しんさん保証基金
 - 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター
 - 一般財団法人建設業振興基金
 - 一般社団法人全国石油協会
 - 独立行政法人環境再生保全機構
 - 独立行政法人情報処理推進機構
 - 東日本建設業保証株式会社
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
 - イ. 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - ロ. 銀行
 - ハ. 長期信用銀行(長期信用銀行法(昭和27年法律第187号)に規定する長期信用銀行をいう。)
 - ニ. 信用協同組合及び中小企業協同組合法(昭和24年法律第81号)第9条第1項第1号の事業を行う協同組合連合会
 - ホ. 労働金庫及び労働金庫連合会
 - ヘ. 農業協同組合(農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第1項第3号の事業を行うものに限る。)及び農業協同組合連合会(同法の事業を行うものに限る。)
 - ト. 漁業協同組合(水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)第11条第1項第4号の事業を行うものに限る。)、漁業協同組合連合会(同法第87条第1項第4号の事業を行うものに限る。)、水産加工業協同組合(同法第93条第1項第2号の事業を行うものに限る。)及び水産加工業協同組合連合会(同法第97条第1項第2号の事業を行うものに限る。)
 - チ. 農林中央金庫
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
 - (13) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - (14) 金融等デリバティブ取引(5)及び(13)に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - (15) 金の取扱い
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
 - (3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
 - (4) 電子債権記録法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
 - (5) 確定拠出年金(平成13年法律第88号)により行う業務

地区一覧

都道府県名	市 郡 名	営 業 区 域
福 島 県	福 島 市	一 円
	伊 達 市	一 円
	二本松市	一 円
	本 宮 市	一 円
	伊 達 郡	一 円
	安 達 郡	一 円
福 島 県	双 葉 郡	浪江町のうち津島・下津島・南津島・羽附・赤宇木・昼曽根・川房
	相 馬 市	玉野・東玉野
	相 馬 郡	飯舘村のうち飯樋・比曾・松塚・関根・白石・二枚橋・須宣・前田・佐須
宮 城 県	白 石 市	越 河
	伊 具 郡	丸森町



2019 FUKUSHIN DISCLOSURE

資料編

C O N T E N T S

財務諸表	38
経営指標・諸比率	42
預金等に関する指標	44
貸出金に関する指標	45
金融再生法開示債権・リスク管理債権の状況	47
有価証券等に関する指標	48
自己資本の充実の状況等	50
役職員の報酬体系／子会社等の概況／ 連結基準における指標について	60
開示項目一覧 (信用金庫法第89条に基づく開示項目)	61

財務諸表

貸借対照表

科 目	(単位:百万円)		科 目	(単位:百万円)	
	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)		平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	5,234	5,929	預金積金	377,722	388,496
預け金	94,012	105,498	当座預金	1,590	1,367
買入金銭債権	478	576	普通預金	199,575	211,975
金銭の信託	-	0	貯蓄預金	1,440	1,403
有価証券	122,041	118,346	通知預金	1	-
国債	2,033	2,032	定期預金	166,247	164,678
地方債	14,412	13,222	定期積金	7,786	7,253
社債	67,033	59,008	その他の預金	1,080	1,818
株式	3,851	4,318	譲渡性預金	-	-
その他の証券	34,710	39,765	借入金	6,175	8,966
貸出金	179,523	185,020	借入金	6,175	8,966
割引手形	557	526	その他負債	751	686
手形貸付	10,034	12,037	未決済為替借	110	176
証書貸付	159,843	162,664	未払費用	141	122
当座貸越	9,087	9,792	給付補填備金	9	7
その他資産	2,628	2,721	未払法人税等	109	53
未決済為替貸	49	86	前受収益	60	80
信金中金出資金	1,568	1,568	払戻未済金	24	21
前払費用	3	1	職員預り金	159	158
未収収益	486	487	リース債務	0	0
その他の資産	519	577	資産除去債務	-	-
有形固定資産	3,523	3,780	その他の負債	135	64
建物	1,366	1,707	賞与引当金	146	147
土地	1,643	1,648	退職給付引当金	-	-
リース資産	1	0	役員退職慰労引当金	117	125
建設仮勘定	149	6	睡眠預金払戻損失引当金	8	9
その他の有形固定資産	362	417	偶発損失引当金	109	63
無形固定資産	83	97	繰延税金負債	-	156
ソフトウェア	68	82	債務保証	1,469	1,563
のれん	-	-	負債の部合計	386,500	400,216
リース資産	-	-	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	15	15	出資金	1,833	1,812
前払年金費用	86	72	普通出資金	1,833	1,812
繰延税金資産	141	-	優先出資金	-	-
債務保証見返	1,469	1,563	優先出資申込証拠金	-	-
貸倒引当金	△2,213	△1,691	資本剰余金	-	-
(うち個別貸倒引当金)	(△1,918)	(△1,390)	資本準備金	-	-
			その他資本剰余金	-	-
			利益剰余金	18,117	18,808
			利益準備金	1,857	1,833
			その他利益剰余金	16,259	16,975
			特別積立金	14,700	15,200
			(創立記念事業積立金)	(340)	(340)
			当期末処分剰余金	1,559	1,775
			処分未済持分	△0	△0
			自己優先出資	-	-
			自己優先出資申込証拠金	-	-
			会員勘定合計	19,949	20,620
			その他有価証券評価差額金	560	1,079
			繰延ヘッジ損益	-	-
			土地再評価差額金	-	-
			評価・換算差額等合計	560	1,079
			純資産の部合計	20,510	21,699
資産の部合計	407,010	421,916	負債及び純資産の部合計	407,010	421,916

■損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度 (自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日)	平成30年度 (自:平成30年4月1日 至:平成31年3月31日)
経常収益	5,891,801	6,191,743
資金運用収益	4,646,657	4,529,479
貸出金利息	2,962,928	2,953,950
預け金利息	174,106	180,571
有価証券利息配当金	1,465,861	1,351,603
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	43,760	43,353
役務取引等収益	783,297	792,398
受入為替手数料	328,916	327,812
その他の役務収益	454,381	464,586
その他業務収益	156,989	102,275
国債等債券売却益	127,946	62,825
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	29,042	39,450
その他経常収益	304,856	767,589
貸倒引当金戻入益	-	347,918
償却債権取立益	50	-
株式等売却益	292,368	363,697
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	12,438	55,973
経常費用	5,267,048	5,188,824
資金調達費用	156,728	151,173
預金利息	135,571	122,006
給付補填備金繰入額	5,226	4,498
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	15,157	23,867
その他の支払利息	773	801
役務取引等費用	397,198	418,691
支払為替手数料	105,986	103,756
その他の役務費用	291,211	314,934
その他業務費用	498,506	645,291
外国為替売買損	-	-
国債等債券売却損	21,020	24,803
国債等債券償還損	474,529	616,047
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	2,956	4,439
経費	3,913,038	3,857,854
人件費	2,331,935	2,259,516
物件費	1,502,609	1,515,275
税金	78,493	83,061
その他経常費用	301,576	115,815
貸倒引当金繰入額	203,340	-
貸出金償却	-	-
株式等売却損	28,710	59,399
株式等償却	-	606
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	69,525	55,809
経常利益	624,752	1,002,918

(単位:千円)

科 目	平成29年度 (自:平成29年4月1日 至:平成30年3月31日)	平成30年度 (自:平成30年4月1日 至:平成31年3月31日)
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	3,058	3,641
固定資産処分損	3,058	3,641
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	621,694	999,277
法人税、住民税及び事業税	253,223	186,650
法人税等の還付額	-	△35,460
法人税等調整額	△99,931	102,146
法人税等合計	153,292	253,336
当期純利益	468,401	745,940
繰越金(当期末残高)	1,091,315	1,029,142
当期末処分剰余金	1,559,717	1,775,083

■剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	42期 (通常総代会承認日 平成30年6月15日)	43期 (通常総代会承認日 令和元年6月14日)
当期末処分剰余金	1,559,717,078	1,775,083,899
積立金取崩額	24,394,500	20,818,500
利益準備金限度超過取崩額	24,394,500	20,818,500
剰余金処分量	554,968,656	794,365,491
利益準備金	0	0
普通出資に対する配当金	54,968,656	54,365,491
(配当率)	(年3%)	(年3%)
特別積立金	500,000,000	740,000,000
繰越金(当期末残高)	1,029,142,922	1,001,536,908

■会計監査人による監査

令和元年6月14日開催の第43回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

■財務諸表の正確性・内部監査の有効性

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年 6月 14日

福島信用金庫

理事長 樋口 郁雄

貸借対照表・損益計算書の注記

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物 34年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自己庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるものであります。
退職給付債務等の内容については以下のとおりであります。
① 退職給付債務 1,850百万円
② 年金資産 1,762百万円
③ 前払年金費用 72百万円
④ 未認識数理計算上の差異 160百万円
退職給付債務等の計算基礎については以下のとおりであります。
⑤ 割引率 0.0%
⑥ 期待運用収益率 3.5%
⑦ 数理計算上の差異の処理年数 10年
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により算出した額を(それより発生した翌事業年度から)費用処理(又は損益処理)しております。
9-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合定額型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の拠出状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項 (平成30年3月31日現在)
年金資産の額 1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円
差引額 △136,747百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (平成30年3月分)
0.2839%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金55百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によるものであります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるものであります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 子会社(ふくしんビジネスサービス(株))の株式総額は10百万円であり、
- 有形固定資産の減価償却累計額は4,028百万円であり、
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は6,631百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は181百万円であり、
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は181百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は6,922百万円であり、
なお、20から23に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は526百万円であり、
- 担保に供している資産は、日本銀行歳入代理店担保及び当座貸越担保と有価証券額面2,000百万円、地方公共団体等指定金融機関差入担保として預け金14百万円及び現金13,4百万円であり、上記のほか、為替決済取引担保として預け金5,000百万円、信金中央金庫借入金担保として預け金10,000百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額は5,987円31銭であります。
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業遂行目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、融資管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議やALM委員会を開催し、審議・報告・チェックを行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
(ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営会議及び資金運用報告会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用管理規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は資金運用部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
(iv)市場リスクに係る定量的情報
当金庫は、資産・負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成31年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,989百万円です。
なお、当金庫では、毎月バックテスティングを実施し、計測手法の有効性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち有価証券及び買入金銭債権以外については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりませんが、(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	105,498	106,436	937
(2) 買入金銭債権	576	584	8
(3) 有価証券	118,137	118,261	124
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	3,032	3,156	124
その他有価証券	115,104	115,104	—
(4) 貸出金(*1)	185,020	—	—
貸倒引当金(*2)	△1,691	—	—
	183,329	191,297	7,968
金融資産計	407,541	416,580	9,038
(1) 預金債権(*1)	388,496	388,679	182
(2) 借入金(*1)	8,966	9,120	154
金融負債計	397,462	397,799	336

- (*1) 有価証券及び買入金銭債権以外の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(TIBOR、金利スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

満期のある買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的の金融商品に関する注記事項については、29. から33. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利(TIBOR、金利スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、金利スワップレート)を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利(TIBOR、金利スワップレート)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合等への出資(*1)	182
子会社株式(*1)	10
非上場株式等(*1)	16
信金中央金庫出資金(*1)	1,568
その他出資金(*1)	1
合 計	1,779

(*1) 子会社株式、非上場株式及び出資金等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	86,098	2,400	7,000	10,000
買入金銭債権	128	370	77	-
有価証券	16,067	39,264	28,296	11,500
満期保有目的の債券	-	-	-	3,032
その他の有価証券のうち満期があるもの	16,067	39,264	28,296	8,468
貸出金(*)	28,792	52,931	40,059	52,462
合 計	131,087	94,965	75,432	73,962

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	146,822	22,211	208	1,085
借入金	3,809	1,636	1,995	1,526
合 計	150,631	23,847	2,203	2,611

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33. まで同様であります。

売買目的有価証券

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	2,032	2,152	120
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,000	1,004	4
	小計	3,032	3,156	124
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		3,032	3,156	124

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,035	794	240
	債券	69,075	68,421	653
	国債	-	-	-
	地方債	13,168	12,909	258
	短期社債	-	-	-
	社債	55,907	55,512	395
	その他	28,849	27,507	1,341
小計	98,959	96,723	2,236	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	3,256	3,891	△635
	債券	3,155	3,160	△5
	国債	-	-	-
	地方債	54	54	△0
	短期社債	-	-	-
	社債	3,101	3,105	△4
	その他	9,733	9,842	△108
小計	16,145	16,894	△749	
合 計		115,104	113,618	1,486

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,015	357	59
債券	14,565	31	24
国債	3,517	15	24
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	11,047	16	0
その他	8,814	93	616
合 計	25,395	483	700

※その他には、投資信託の解約額と解約に伴う有価証券配当金利息56百万円及び国債等債券償還損616百万円を含みます。

32. 保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したものはありません。

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、0.6百万円(うち、株式0.6百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて50%以上下落しているためであります。

34. 運用目的の金銭の信託はありません。

35. 満期保有目的の金銭の信託はありません。

36. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	その他の金銭の信託	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	その他の金銭の信託	0	0	-
	小 計	0	0	-
合 計		0	0	-

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は78,888百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,437百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	372百万円
貸与引当金繰入超過額	40
その他	99
繰延税金資産小計	512
評価性引当額	△241
繰延税金資産合計	271
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	407
その他	19
繰延税金負債合計	427
繰延税金(資産)負債の純額	156百万円

■ 損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 360千円
子会社との取引による費用総額 41,552千円
- 出資一口当たり当期純利益金額 204円32銭
- その他の経常費用には、貸倒債権譲渡損44,611千円、を計上しております。

経営指標

5年間の主要経営指標

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	5,908,745千円	6,106,723千円	6,876,003千円	5,891,801千円	6,191,743千円
経常利益 (△は経常損失)	1,270,501千円	1,479,832千円	1,990,994千円	624,752千円	1,002,918千円
当期純利益 (△は当期純損失)	845,651千円	1,011,104千円	1,538,254千円	468,401千円	745,940千円
出資総額	1,895百万円	1,870百万円	1,857百万円	1,833百万円	1,812百万円
出資総口数	3,790千口	3,741千口	3,714千口	3,666千口	3,624千口
純資産額	19,881百万円	20,895百万円	20,617百万円	20,510百万円	21,699百万円
総資産額	390,513百万円	413,185百万円	405,731百万円	407,010百万円	421,916百万円
預金積金残高	362,593百万円	368,818百万円	377,753百万円	377,722百万円	388,496百万円
貸出金残高	153,761百万円	162,236百万円	178,570百万円	179,523百万円	185,020百万円
有価証券残高	127,077百万円	143,588百万円	127,773百万円	122,041百万円	118,346百万円
単体自己資本比率	12.15%	12.77%	12.31%	12.12%	11.42%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	20円(4.0%)	20円(4.0%)	20円(4.0%)	15円(3.0%)	15円(3.0%)
役員数	14人	13人	14人	14人	14人
うち常勤役員数	9人	8人	9人	9人	9人
職員数	302人	300人	296人	310人	315人
会員数	35,379先	35,236先	35,127先	34,967先	34,594先

資金運用収支の内訳

(単位:平残・百万円、利息・千円、利回り・%)

種類	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	400,857	4,646,657	1.15	409,097	4,529,479	1.10
うち貸出金	180,138	2,962,928	1.64	181,473	2,953,950	1.62
うち預け金	91,796	174,106	0.18	103,162	180,571	0.17
うち有価証券	126,645	1,465,861	1.15	122,441	1,351,603	1.10
資金調達勘定	388,472	156,728	0.04	396,964	151,173	0.03
うち預金積金	384,030	140,798	0.03	389,856	126,504	0.03
うち借入金	4,287	15,157	0.35	6,947	23,867	0.34

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年度223百万円、平成30年度230百万円)を、控除して表示しております。

業務粗利益・業務純益など

■受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	21	134	155	△7	△109	△117
うち貸出金	140	△183	△43	21	△30	△8
うち預け金	12	△28	△15	19	△12	6
うち有価証券等	△131	345	214	△48	△65	△114
支 払 利 息	△0	△29	△29	10	△15	△5
うち預金積金	0	△26	△26	1	△15	△14
うち借入金	△0	△2	△3	9	△0	8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	4,489,928	4,378,306
資金運用収益	4,646,657	4,529,479
資金調達費用	156,728	151,173
役務取引等収支	386,099	373,707
役務取引等収益	783,297	792,398
役務取引等費用	397,198	418,691
その他業務収支	△341,517	△543,015
その他業務収益	156,989	102,275
その他業務費用	498,506	645,291
業務粗利益	4,534,510	4,208,998
業務粗利益率	1.13%	1.02%
業務純益	645,540	373,204

(注) 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

■経費の内訳

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度
人 件 費	2,331,935	2,259,516
物 件 費	1,502,609	1,515,275
事 務 費	621,039	616,878
固 定 資 産 費	254,069	267,535
事 業 費	153,710	170,655
人 事 厚 生 費	52,576	48,959
有形固定資産償却	249,170	246,913
無形固定資産償却	33,006	35,614
預 金 保 険 料	139,036	128,719
税 金	78,493	83,061
合 計	3,913,038	3,857,854

■利益率・利鞘(資金運用利回・総資金利鞘)

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度
資金運用利回	1.15	1.10
資金調達原価率	1.04	1.00
総資金利鞘	0.11	0.10
総資産経常利益率	0.15	0.23
// 当期純利益率	0.11	0.17

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

■預証率

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度
期 末 預 証 率	32.30	30.46
期 中 平 均 預 証 率	32.97	31.40

(注) 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

■預貸率

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度
期 末 預 貸 率	47.52	47.62
期 中 平 均 預 貸 率	46.90	46.54

(注) 預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

預金等に関する指標

■預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
流動性預金	206,381	213,431
当座預金	1,583	1,373
普通預金	203,287	210,619
貯蓄預金	1,473	1,435
通知預金	36	1
定期性預金	176,325	175,023
うち固定金利定期預金	167,951	167,468
うち変動金利定期預金	36	31
その他	1,323	1,402
合計	384,030	389,856
譲渡性預金	-	-
総合計	384,030	389,856

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■定期預金残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
定期預金	166,247	164,678
固定金利定期預金	166,214	164,647
変動金利定期預金	32	29
その他	1	1

■預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

	平成29年度	平成30年度
個人預金	294,943 (78.08)	298,570 (76.85)
法人預金	58,659 (15.52)	59,785 (15.38)
公金預金	24,115 (6.38)	30,133 (7.75)
金融機関預金	4 (0.00)	6 (0.00)
合計	377,722 (100.00)	388,496 (100.00)

※譲渡性預金を含みません。

■常勤役職員1人当り預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
預金	1,184	1,199
貸出	562	571

■1店舗当り預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
預金	15,108	16,187
貸出	7,180	7,709

■内国為替取扱実績

(単位:億円(件数))

区分	平成29年度	平成30年度
送金振込仕向為替	3,524 (991,846)	3,776 (1,042,248)
// 被仕向為替	4,083 (1,134,757)	4,589 (1,129,401)
代金取立仕向為替	71 (6,456)	72 (6,202)
// 被仕向為替	71 (4,771)	62 (4,529)
合計	7,750 (2,137,830)	8,501 (2,182,380)

貸出金に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
手形貸付	9,797	10,493
証書貸付	161,664	161,750
当座貸越	8,194	8,700
割引手形	481	528
合計	180,138	181,473

貸出金残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
貸出金	179,523	185,020
うち変動金利	88,819	89,850
うち固定金利	90,704	95,170

貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

業種	平成29年度			平成30年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	308	6,930	3.9	300	6,890	3.7
農業、林業	70	1,831	1.0	72	1,990	1.1
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	3	79	0.0	3	64	0.0
建設業	739	12,316	6.9	752	13,819	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	29	1,015	0.6	34	1,106	0.6
情報通信業	8	143	0.1	7	127	0.1
運輸業、郵便業	79	5,006	2.8	84	5,120	2.8
卸売業、小売業	628	11,712	6.5	615	11,954	6.5
金融業、保険業	22	20,745	11.6	21	19,758	10.7
不動産業	498	17,182	9.6	509	18,280	9.9
物品賃貸業	7	150	0.1	6	274	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	96	813	0.5	88	807	0.4
宿泊業	35	2,235	1.2	33	2,269	1.2
飲食業	227	1,749	1.0	233	1,925	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	216	3,139	1.7	222	3,145	1.7
教育、学習支援業	23	1,609	0.9	26	1,730	0.9
医療、福祉	112	4,615	2.6	109	4,904	2.7
その他のサービス	349	4,229	2.4	352	4,164	2.3
小計	3,449	95,508	53.2	3,466	98,334	53.1
国・地方公共団体等	13	30,803	17.2	13	33,077	17.9
個人	13,384	53,211	29.6	13,307	53,608	29.0
合計	16,846	179,523	100.00	16,786	185,020	100.0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円・(構成比%))

使途	平成29年度	平成30年度
設備資金	96,934 (54.0)	99,354 (53.7)
運転資金	82,588 (46.0)	85,666 (46.3)
合計	179,523 (100.0)	185,020 (100.0)

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
消費者ローン	12,796	13,472
住宅ローン	44,159	44,104

貸出金に関する指標

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円・(件数))

区 分	平成29年度	平成30年度
信 金 中 央 金 庫	1,305 (81)	1,494 (88)
日本政策金融公庫(国民生活事業)	0 (2)	0 (1)
独立行政法人住宅金融支援機構	2,963 (399)	2,593 (365)
日本政策金融公庫(中小企業事業)	15 (1)	13 (1)
独立行政法人福祉医療機構	103 (235)	96 (224)
日本政策金融公庫(農林水産事業)	103 (2)	95 (2)
独立行政法人中小企業基盤整備機構	16 (6)	22 (9)
合 計	4,508 (726)	4,316 (690)

(注) 平成18年4月1日から、独立行政法人福祉医療機構が年金資金運用基金を承継しました。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度
当 金 庫 預 金 積 金	760	664
有 価 証 券	26	14
動 産	943	831
不 動 産	39,611	40,694
そ の 他	—	—
計	41,341	42,205
信用保証協会・信用保険	28,288	29,674
保 証	24,680	24,455
信 用	85,213	88,686
合 計	179,523	185,020

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
当 金 庫 預 金 積 金	8	2
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	929	978
そ の 他	—	—
計	937	981
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	5	5
信 用	526	577
合 計	1,469	1,563

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

53ページをご参照ください。

貸出金償却

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度
貸 出 金 償 却	—	—

金融再生法開示債権・リスク管理債権の状況

金融再生法に基づく開示債権と保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度						平成30年度					
	債権額 (a)	保全額 (b)	担保・保証額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	債権額 (a)	保全額 (b)	担保・保証額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	7,079	6,152	4,374	1,778	86.91%	65.74%	6,938	5,550	4,323	1,227	79.99%	46.94%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,686	1,686	943	743	100.00%	100.00%	1,345	1,345	724	620	100.00%	100.00%
危険債権	4,806	4,269	3,280	988	88.81%	64.78%	5,411	4,125	3,523	602	76.23%	31.89%
要管理債権	586	197	151	46	33.61%	10.57%	181	80	75	4	44.11%	4.55%
正 常 債 権	174,108						179,847					
合 計	181,188						186,785					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 ※1 上記開示債権の計数は単位未満を、また各比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示してあります。

信用金庫法に基づくリスク管理債権残高と保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度				平成30年度			
	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	83	65	18	100.00%	109	44	64	100.00%
延滞債権	6,338	4,136	1,714	91.58%	6,631	4,186	1,158	80.60%
3か月以上延滞債権	-	-	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	586	151	46	33.61%	181	75	4	44.11%
合 計	7,058	4,353	1,778	86.87%	6,922	4,306	1,227	79.85%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 ※1 上記リスク管理債権の債権額は単位未満を、また各比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示してあります。

有価証券等に関する指標

有価証券平均残高

(単位:百万円)

科目	平成29年度	平成30年度
国債	3,713	2,902
地方債	14,927	13,796
短期社債	-	-
社債	67,565	66,480
株式	3,201	4,186
外国証券	15,067	20,056
その他の証券	22,168	15,017
合計	126,645	122,441

商品有価証券平均残高

該当ございません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

平成29年度

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	2,033	-	2,033
地方債	1,415	3,695	5,610	3,392	299	-	-	14,412
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	11,385	25,269	15,887	4,782	8,188	1,521	-	67,033
株式	-	-	-	-	-	-	3,851	3,851
外国証券	2,007	2,169	1,907	-	607	7,946	965	15,603
その他証券	-	-	-	-	-	-	19,106	19,106
合計	14,807	31,134	23,404	8,174	9,095	11,501	23,923	122,041

平成30年度

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	2,032	-	2,032
地方債	708	7,696	1,846	2,463	506	-	-	13,222
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	13,398	15,030	11,066	11,682	6,484	1,345	-	59,008
株式	-	-	-	-	-	-	4,318	4,318
外国証券	2,022	1,964	2,206	2,322	5,107	8,376	3,009	25,009
その他証券	-	-	-	-	-	-	14,755	14,755
合計	16,129	24,691	15,119	16,468	12,099	11,754	22,083	118,346

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当ございません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,033	2,080	46	2,032	2,152	120
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	1,000	1,004	4
	小計	2,033	2,080	46	3,032	3,156	124
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	1,000	975	△24	-	-	-
	小計	1,000	975	△24	-	-	-
合計	3,033	3,055	21	3,032	3,156	124	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 子会社・子会社等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

■ 4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,750	1,271	478	1,035	794	240
	債券	72,111	71,369	741	69,075	68,421	653
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	14,164	13,835	328	13,168	12,909	258
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	57,947	57,533	413	55,907	55,512	395
	その他	20,347	19,630	717	28,849	27,507	1,341
小計	94,209	92,270	1,938	98,959	96,723	2,236	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,073	2,260	△186	3,256	3,891	△635
	債券	9,335	9,365	△30	3,155	3,160	△5
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	248	249	△1	54	54	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	9,086	9,116	△29	3,101	3,105	△4
	その他	13,172	14,121	△949	9,733	9,842	△108
小計	24,580	25,747	△1,166	16,145	16,894	△749	
合計	118,790	118,018	771	115,104	113,618	1,486	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

内 容	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式(ふくしんビジネスサービス株式会社)	10	10
その他有価証券(非上場株式)	17	16
投資事業有限責任組合等への出資	189	182
合計	217	209

■ 金銭の信託の時価情報

■ 1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません。

■ 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

■ 3. その他の金銭の信託

(単位:百万円)

平成29年度				平成30年度			
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
-	-	-	-	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■ デリバティブ取引の状況

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

■ 公共債引受額

(単位:百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
国 債	-	-
地 方 債	100	225
政 保 債	153	77
合 計	253	302

■ 公共債窓販実績

(単位:百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
長 期 利 付 国 債	-	-
中 期 利 付 国 債	-	-
個 人 向 け 利 付 国 債	108	35
地 方 債	-	75
合 計	108	110

■ 公共債ディーリング実績

該当ございません。

自己資本の充実の状況等

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成29年度	経過措置による	平成30年度
		不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,895		20,565
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,833		1,812
うち、利益剰余金の額	18,117		18,808
うち、外部流出予定額(△)	54		54
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	300		306
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	300		306
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,195		20,872
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	61	—	70
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	61	—	70
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	62	—	52
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	123		123
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	20,071		20,749
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	155,650		171,847
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,891		—
うち無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—
うち繰延税金資産	—		—
うち前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,891		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,863		9,756
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	165,514		181,604
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.12%		11.42%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	155,650	6,226	171,847	6,873
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	155,537	6,221	153,085	6,123
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	74	2	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	90	3	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	270	10	220	8
我が国の政府関係機関向け	1,093	43	735	29
地方三公社向け	54	2	35	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,210	1,208	30,559	1,222
法人等向け	38,275	1,531	44,183	1,767
中小企業等向け及び個人向け	44,863	1,794	45,591	1,823
抵当権付住宅ローン	6,125	245	6,013	240
不動産取得等事業向け	1,627	65	1,426	57
3か月以上延滞等	237	9	196	7
取立未済手形	10	0	4	0
信用保証協会等による保証付	1,550	62	1,588	63
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	9,142	365	4,893	195
出資等のエクスポージャー	9,142	365	4,893	195
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	21,909	876	17,635	705
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	3,500	140	500	20
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,265	130	3,163	126
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	999	39	744	29
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	1,959	78	1,553	62
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	1,553	62
再証券化	—	—	—	—
③-1複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	17,208	688
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,891	△75	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	43	1	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,863	394	9,756	390
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	165,514	6,620	181,604	7,264

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
	直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

自己資本の充実の状況等

■(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域 業種 期間	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
国	内	383,603	382,779	178,984	184,511	82,768	73,614	146	119	368	512
国	外	24,755	21,514	-	-	15,296	21,514	-	-	-	-
地域別合計		408,358	404,293	178,984	184,511	98,065	95,128	146	119	368	512
製造業		29,452	30,773	6,950	6,920	20,799	21,601	-	-	33	0
農業、林業		1,848	2,005	1,848	2,005	-	-	-	-	-	22
漁業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		79	68	79	68	-	-	-	-	-	-
建設業		13,698	15,402	12,558	14,170	1,000	1,000	-	-	64	52
電気・ガス・熱供給・水道業		11,717	14,985	1,016	1,113	10,282	13,590	-	-	-	-
情報通信業		696	578	143	127	200	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業		5,645	6,224	5,045	5,171	600	900	-	-	-	-
卸売業、小売業		13,736	14,681	12,022	12,353	1,500	1,808	-	-	13	50
金融業、保険業		148,469	156,332	18,575	17,518	32,303	29,488	146	119	-	-
不動産業		18,001	19,817	17,701	18,716	300	1,100	-	-	2	-
物品賃貸業		150	274	150	274	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		853	852	853	852	-	-	-	-	4	-
宿泊業		2,235	2,269	2,235	2,269	-	-	-	-	0	13
飲食業		1,765	1,938	1,765	1,938	-	-	-	-	15	59
生活関連サービス業、娯楽業		3,384	3,389	3,141	3,146	200	200	-	-	0	2
教育、学習支援業		1,618	1,742	1,618	1,742	-	-	-	-	32	35
医療、福祉		4,716	5,067	4,716	5,067	-	-	-	-	-	11
その他のサービス		4,713	4,554	4,395	4,237	300	300	-	-	121	210
国・地方公共団体等		55,831	54,748	30,845	33,116	24,985	21,632	-	-	-	-
個人		53,317	53,697	53,317	53,697	-	-	-	-	79	53
その他		36,422	14,887	-	-	5,594	3,506	-	-	-	-
業種別合計		408,358	404,293	178,984	184,511	98,065	95,128	146	119	368	512
1年以下		53,337	88,651	8,412	9,929	14,410	15,707	-	-	-	-
1年超3年以下		59,291	31,719	5,857	5,746	30,133	23,572	-	-	-	-
3年超5年以下		31,968	24,018	9,009	8,804	22,958	15,213	-	-	-	-
5年超7年以下		16,609	26,193	8,356	7,729	8,252	18,343	-	-	-	-
7年超10年以下		42,399	46,181	27,556	27,538	10,643	11,420	-	-	-	-
10年超		132,825	136,350	111,243	115,479	10,582	10,871	-	-	-	-
期間の定めのないもの		71,926	51,179	8,548	9,282	1,083	-	146	119	-	-
残存期間別合計		408,358	404,293	178,984	184,511	98,065	95,128	146	119	368	512

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、国際機関発行の外国証券、現金等が含まれます。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成29年度			平成30年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	293	1,775	2,069	295	1,918	2,213
当期増加額	295	1,918	2,213	300	1,390	1,691
当期減少額	293	1,775	2,069	295	1,918	2,213
目的使用	-	57	57	-	173	173
その他	293	1,717	2,011	295	1,745	2,040
期末残高	295	1,918	2,213	300	1,390	1,691

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		29年度	30年度
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度		
製造業	261	246	246	103	261	246	246	103	-	-
農業、林業	28	27	27	29	28	27	27	29	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	84	109	109	43	84	109	109	43	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	82	59	59	51	82	59	59	51	-	-
卸売業、小売業	146	92	92	200	146	92	92	200	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	255	227	227	102	255	227	227	102	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	4	1	1	1	4	-	-
宿泊業	288	274	274	151	288	274	274	151	-	-
飲食業	43	61	61	57	43	61	61	57	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	31	30	30	25	31	30	30	25	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	269	406	406	255	269	406	406	255	-	-
その他のサービス	92	146	146	158	92	146	146	158	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	177	219	219	198	177	219	219	198	-	-
合計	1,775	1,918	1,918	1,390	1,775	1,918	1,918	1,390	-	-

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	62,302	—	58,751
10%	—	27,328	—	25,449
20%	104,275	48,099	115,071	39,891
35%	—	17,596	—	17,283
50%	35,619	457	40,751	301
75%	—	55,336	—	55,383
100%	2,203	54,169	3,303	47,481
150%	—	135	—	106
200%	—	400	—	—
250%	—	434	200	317
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	142,098	266,260	159,327	244,966

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っており、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
 ・格付投資情報センター(R&I)
 ・日本格付研究所(JCR)
 ・ムーディーズ社(Moody's)
 ・スタンダード&プアーズ社(S&P)
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		760	664	16,008	16,243	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、保証としては、信用保証協会、住宅融資保険が該当します。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める事務手続きにより、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■ (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成29年度		平成30年度	
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額	72		-	
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-		-	

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
① 派生商品取引合計	146	-	146	-
(i) 外国為替関連取引	146	-	146	-
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	0	-	0	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
② 長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	146	-	146	-

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2. ファンド向けエクイティ出資に係る資本賦課の見直しに伴い、平成30年度分には、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は含まれておりません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取扱ってはおりませんが、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。投資信託については、「余裕資金運用管理規程」で定めている保有限度額の範囲内で適正に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

■ (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ございません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,605	-	2,514	-
(i) 住宅ローン	-	-	-	-
(ii) 自動車ローン	-	-	-	-
(iii) その他	2,605	-	2,514	-

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

自己資本の充実の状況等

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの残高				所要自己資本の額			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	—	—	232	—	—	—	4	—
50%～100%未満	2,550	—	2,281	—	51	—	57	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	54	—	—	—	27	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) その他	54	—	—	—	27	—	—	—
合計	2,605	—	2,514	—	78	—	62	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ございません。

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

■リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、余裕資金運用方針に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものにするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、オリジネーターに該当する取引については、現在行っておりません。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫では標準的手法を採用しております。

■証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等の時価会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・ 格付投資情報センター (R&I)
- ・ 日本格付研究所 (JCR)
- ・ ムーディーズ社 (Moody's)
- ・ スタンダード&プアーズ社 (S&P)

■(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	4,701	4,701	5,102	5,102
非 上 場 株 式 等	1,971	1,971	1,963	1,963
合 計	6,672	6,672	7,066	7,066

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
売 却 益	292	357
売 却 損	28	59
償 却	-	-

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	323	△341

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	-	-

■ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定された保有限度枠の遵守状況を経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、ALM委員会において毎月検討しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他出資金等に関しては、当金庫が定める「余裕資金運用管理規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等の時価会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		20,031
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

自己資本の充実の状況等

■ (8) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。

当金庫は、金利リスクを重要なリスクの一つと認識し、計測対象を預金・貸出金・有価証券等とし、毎月月末を基準に計測を実施し、経営陣へ報告を行うとともに、ALM委員会・リスク管理委員会において検討協議を行い、資産負債の最適化及び業務の健全性に向けたリスクコントロールに努めております。

金利リスクが過大となった場合は、有価証券売却等による金利リスク削減策を検討します。また取引によるリスク削減手法として、ヘッジ取引は行っておりません。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE(金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、内示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。以下同じ。)並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.25年です。

b. 流動性預金に割り当てられた金利改定の最長の金利改定満期は、5年です。

c. 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

d. 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

e. 複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫では、 Δ EVEの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお金利リスクの合算において通貨間の相関等は考慮していません。

f. スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算出しています。

g. 内部モデルの使用等 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

h. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度であるため記載していません。

i. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

月次ベースで、金利リスクを計測し、自己資本額と収益性及びリスクテイクを勘案し、適正に管理する体制としています。またルックスルーが困難なファンドへのショック幅は、簡便的かつ保守的な方法で行っています。

② 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

a. 金利ショックに関する説明

Δ EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、月次ベースで行うストレス・テスト等の実施にあたり、景気シナリオに基づく金利変動とし、結果をALM委員会等へ報告しています。

b. 金利リスク計測の前提及びその意味(特に開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点)

当金庫では、リスク資本配賦のため、金利リスクをVaRなどにより計測しています。部門別に配賦された資本の範囲内で半期ごとにリスク限度額を設定し、預金貸出金・有価証券などの商品毎のVaR(保有期間120日、観測期間5年、信頼水準99%)で計測されたリスク量が、リスク限度額内に収まるかモニタリングし、結果をALM委員会に報告しています。

IRRBB 1: 金利リスク			
項番		イ	ロ
		△EVE	
		当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	10,237	
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	
3	ス テ ィ ー プ 化	8,387	
4	フ ラ ッ ト 化		
5	短 期 金 利 上 昇		
6	短 期 金 利 低 下		
7	最 大 値	10,237	
		ホ	へ
		当期末	前期末
8	自 己 資 本 の 額	20,749	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 金利リスクに関する事項は、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計算方法等が変更になりました。このため開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
なお昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(2017年度)は、3,945百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末の△EVEとは、計測定義が異なります。
このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。
3. IRRBB(Interest Rate Risk in the Banking Book)は、市場リスクのうちトレーディング取引等を除くすべての金利に感応する資産・負債等の金利リスクをいいます。

役職員の報酬体系

■役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を内規で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	146

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は4名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」124百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。
なお、「賞与」の支払いはありません。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

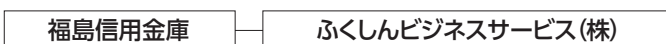
- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成30年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

子会社等の概況／連結基準における指標について

■子会社等の概況

福島信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心とした、業務受託業などのサービスを提供しております。

●福島信用金庫グループ系統図



会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当金庫 議決権比率	子会社の 議決権比率
ふくしんビジネスサービス株式会社	福島市万世町1番5号	業務受託業等	平成2年1月4日	10百万円	100%	—

■連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

なお、連結自己資本比率は、11.43%であります。

記

下記の算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去していません。

①資産基準

$$\frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{39\text{百万円}}{421,916\text{百万円}} \times 100 = 0.00\%$$

②経常収益基準

$$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{38\text{百万円}}{6,191\text{百万円}} \times 100 = 0.62\%$$

③利益基準

$$\frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期利益}} = \frac{\Delta 4\text{百万円}}{745\text{百万円}} \times 100 = \Delta 0.62\%$$

④剰余金基準

$$\frac{\text{子会社の剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の剰余金}} = \frac{24\text{百万円}}{18,808\text{百万円}} \times 100 = 0.12\%$$

開示項目一覧(信用金庫法第89条に基づく開示項目)

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織 18
- (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 18
- (3) 会計監査人の氏名又は名称 39
- (4) 事務所の名称及び所在地 26、27

2. 金庫の主要な事業の内容 32~34、36

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 12、13
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - ① 経常収益 42
 - ② 経常利益又は経常損失 42
 - ③ 当期純利益又は当期純損失 42
 - ④ 出資総額及び出資総口数 42
 - ⑤ 純資産額 42
 - ⑥ 総資産額 42
 - ⑦ 預金積金残高 42
 - ⑧ 貸出金残高 42
 - ⑨ 有価証券残高 42
 - ⑩ 単体自己資本比率 42
 - ⑪ 出資に対する配当金 42
 - ⑫ 職員数 42

(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標
 - ア. 業務粗利益及び業務粗利益率 43
 - イ. 資金運用収支、役員収益等収支及びその他業務収支 43
 - ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 42、43
 - エ. 受取利息及び支払利息の増減 43
 - オ. 総資産経常利益率 43
 - カ. 総資産当期純利益率 43
- ② 預金に関する指標
 - ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 44
 - イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 44
- ③ 貸出金等に関する指標
 - ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 45
 - イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高 45
 - ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 46
 - エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 45
 - オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 45
 - カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 43
- ④ 有価証券に関する指標
 - ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 48
 - イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 48
 - ウ. 有価証券の種類別の平均残高 48
 - エ. 預証率の期末値及び期中平均値 43

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 19、22、23
- (2) 法令遵守の体制 20
- (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 5~9
- (4) 金融ADR制度への対応 20

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 38、39

(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

- ① 破綻先債権に該当する貸出金 47
- ② 延滞債権に該当する貸出金 47
- ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 47
- ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 47

(3) 自己資本の充実の状況等

- ① 自己資本の構成に関する開示事項 50
- ② 定性的な開示事項
 - ア. 自己資本調達手段の概要 14
 - イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 14
 - ウ. 信用リスクに関する事項 22
 - エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要 54
 - オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要 55
 - カ. 証券化エクスポージャーに関する事項 55、56
 - キ. オペレーショナル・リスクに関する事項 22
 - ク. 銀行勘定における信用金庫法施行令第11条第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 57
 - ケ. 金利リスクに関する事項 58、59
- ③ 定量的な開示事項
 - ア. 自己資本の充実度に関する事項 51
 - イ. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) 52
 - ウ. 信用リスク削減手法に関する事項 54
 - エ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 55
 - オ. 証券化エクスポージャーに関する事項 55、56
 - カ. 出資等エクスポージャーに関する事項 57
 - キ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 57
 - ク. 金利リスクに関する事項 58、59

(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

- ① 有価証券 48、49
- ② 金銭の信託 49
- ③ デリバティブ取引 49

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 53

(6) 貸出金償却の額 46

(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 39

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に

重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 60


7. 金庫及びその子会社等に関する事項 60

金融再生法開示債権の開示項目

1. 金融再生法開示債権の状況 47

総代会に関する開示項目

- 1. 総代会の仕組み 16
- 2. 総代候補者選考基準 16
- 3. 総代の選任方法 16
- 4. 総代会の決議事項等 17
- 5. 総代の氏名等 17
- 6. 属性別構成比等に関する情報 17

 福島信用金庫

2019

FUKUSHIN DISCLOSURE

福島信用金庫のあらまし

編集・発行

福島信用金庫 総合企画部

〒960-8660 福島市万世町1-5

TEL (024) 522-8161(代)

<http://www.shinkin.co.jp/fshinkin/>

